広報
public Information Sennan
No.574

せんなん

2013（平成25年）
4
April
http://www.city.sennan.osaka.jp/

今月の表紙

ランナーたちの熱い姿に、寒さも吹き飛びます！

今年で20回目を迎えた泉州国際市民マラソン。今回は記念大会とあって、よしもと芸人も多数参加し、大いに盛り上がりました。泉南市内は全コースの約35～39㎞地点にあたる区間。ここまで走ってくるだけでも、疲労はかなりのものなのに、ここから岡田漁港の上の高架を２回と、田尻町のマリンブリッジを１回渡らなければなりません。その過酷さが分かるからこそ、一生懸命走るランナーの姿に、自然と「がんばれー！」の声援が沿道から飛び交います。マラソンは速く走るも、遅く走るも自分次第。まさに自分との闘いのスポーツですね。（2月17日）

広報せんなん４月号

市役所本庁舎の執務時間は、平日の午前９時～午後５時 30 分

４月１日から、機構改革により部課名が紙面の表記と異なる場合がありますのでご了承ください。詳細はホームページをご覧ください。広報紙には５月号で掲載します。

もくじ

03 **Topics　新着ニュース**

本市議会ウェブサイトをリニューアルしました／難病等の方々が障害福祉サービス等の対象に／さわやかバスの車内広告を募集します　ほか

04 **平成 25 年度　市政運営方針**

08 **お知らせ　information**

福祉　福祉分野の事務を３市３町で共同処理します／**健康**　胃がん・大腸がん検診／**健康保険**　平成 25 年度後期高齢者医療制度の保険料／介護保険料のお知らせ／**税金**　確定申告が間違っていたときは／**商工・労働**　貿易実務検定講座／**生活・環境**　古着（衣類）の分別収集／**文化・スポーツ**　「点字つきさわる絵本」新刊が入りました／**安全・安心**　４月６日㈯～ 15 日㈪は春の全国交通安全運動期間／**募集**　文化財普及啓発事業のボランティアを募集します　ほか

16 **シリーズ人権**

男女平等参画が未来を拓（ひら）く～すべての人が「よく生きる」社会へ～／人権擁護委員をご存知ですか？／信達小学校で人権教室が開催されました　ほか

18 **子育て情報局**

各種予防接種のお知らせ／図書館春のイベント案内／泉南市スポーツ推進委員協議会「親と子の体力づくり教室（前期）」／就学校の指定変更、区域外就学について　ほか

24 **読者プレゼント　市民のひろば**

アトリエピュアチャイルド「プリザーブドアレンジ」

25 **まちかどスナップ**

26 **情報ボックス**

泉南市少年少女合唱団スプリングコンサート／泉南市ＡＢＣ委員会「里山一斉調査」／山南（やまなん）さんの手作り布バッグの会／第 15 回 ABC まつり開催／熊野街道信達宿の藤まつり　ほか

28 **シリーズふるさと歴史紀行　せんなんのたからもの**

P6

P16

P26

Topics
新着ニュース

本市議会ウェブサイトをリニューアルしました

本市議会では、開かれた議会をめざすため、3月1日にホームページのリニューアルを行いました。

今回のリニューアルにより、デザインの変更はもとより、ページ数も大幅に増やし、議会のあらゆる情報が探し出せるよう工夫をしています。また、スマートフォンやタブレット端末の普及に対応するため、さまざまなインターネット端末からアクセスしやすいように心がけました。

【リニューアルの特色】▽傍聴の仕方、議会フロアの案内を掲載
▽議会カレンダー（Googleカレンダーを活用）を開設
▽本会議の議案書を公開
▽交際費に加え、議会予算、議員報酬、視察報告などを公開
▽議員一人ひとりの経歴やメールアドレスなどを掲載した議員名簿（写真入り）を掲載
▽歴代の正副議長名簿（議長は写真入り）を掲載
▽意見用メールフォームおよび各ページの評価ができるシステムを採用
▽ホームページにアクセスすることなく議会の情報がメールで届くメールマガジンを開設
▽全国市議会からの視察受け入れのためのページを開設

【新サイトアドレス】http://gikai.city.sennan.osaka.jp/

【関連サイト】市ウェブサイト→泉南市議会

【問合せ】議会事務局（☎483・0008）

ご寄贈いただきありがとうございました

2月13日、泉南市婦人団体協議会さまから、保健衛生推進のためにと、保健センターにカット野菜フードモデル（はみがき教室指導用品）をご寄贈いただきました。

ご芳志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

【問合せ】保健推進課（☎482・7615）

難病等の方々が障害福祉サービス等の対象に

4月から施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方（130の対象となる疾患があります）は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等が受給できます。対象となる疾患や障害福祉サービスの内容、手続きなど、詳細はお問合せください。

【問合せ】高齢障害介護課（☎483・8252）

未熟児養育医療制度、育成医療制度の申請窓口が変わります

4月から、未熟児養育医療制度と育成医療制度の申請窓口が、泉佐野保健所から市に変わります。

【未熟児養育医療制度】種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長することを期待しておこなう治療に、必要な医療費の一部を給付する制度です

【自立支援医療（育成医療）制度】治療をおこなうことにより、身体上の障害が軽くなり、日常生活が容易にできるように、医療が必要な児童（18歳未満）に対しておこなう治療に必要な医療費の一部を給付する制度です

【問合せ】▽未熟児養育医療制度について／生活福祉課（☎483・3474）
▽自立支援医療（育成医療）制度について／高齢障害介護課（☎483・8252）

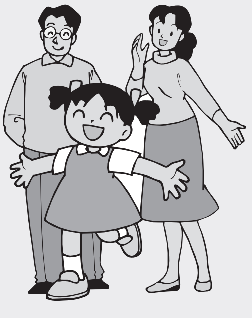

泉南中央ライオンズクラブが表彰されました

泉南中央ライオンズクラブが、小・中学生を対象とした「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止教室を長年にわたり開催してきたことについて、大阪府より薬物乱用防止推進にかかる功績として、表彰されました。

【問合せ】秘書課（☎483・0002）

さわやかバスの車内広告を募集します

4月1日より、本市コミュニティバス「さわやかバス」車内の、広告掲載取り扱いを開始します。

詳細はお問合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】環境整備課（☎483・9871）

平成 25 年度 市政運営方針

さらなる泉南市の飛躍と発展のため、市民福祉の向上、将来を見据えた市民が安全に安心して暮らせるまちづくりといった基本的な課題に真摯に取り組み、市民生活を維持・向上させるための行財政運営に全力で取り組みます。

国政においては昨年末、政権交代がなされ「経済再生」・「復興」・「危機管理」を重要課題に掲げる政府が誕生しました。政策の枠組みも大きく変化し、長引く円高とデフレ対策への期待も高まり、景気も下げ止まりの兆しが見られるなど、少し明るさが感じられる一方、依然としてその先行きには不透明感が否めないため、政府の緊急経済対策に大いに期待するところです。

地元に目を向けると、関西国際空港は、大阪国際空港との経営統合による新たな経営体制のもと、国際拠点空港としての再生及び強化をめざして、力強くその歩みを踏み出しています。一方、東日本大震災以降、将来にわたる安全、安心のまちづくりの必要性が高まり、ソフト、ハード両面における対応が私たち、まちづくりを主導する行政に求められています。

このように、本市を取り巻くさまざまな社会情勢が大きく変化する激動の時代にあって、新たな行政課題に総合的かつ的確に対応するため、今後 10 年の間にめざす、まちづくりの方向性を示した「第 5 次泉南市総合計画」を策定しました。この計画に基づき、一人ひとりの市民がこの泉南のまちに住み続けたいと思えるよう、魅力あるまちづくりを進めます。

私たちのまち・泉南を魅力あるものとし、将来にわたって市民の夢を紡いでいくためには、永続的に安定した行財政運営が求められます。平成 23 年度の経常収支比率は 92％と、わずかですが前年度から 0.4 ポイント悪化しており、第 4 次行財政改革実施計画をより一層推し進め、持続可能な財政構造を確立する必要があります。また、将来世代への負担を最小限に抑え、自立した行財政運営を図るため、土地開発公社の解散手続きを進めています。

本年度当初予算は、非常に厳しい財政状況下ではありますが、施策・事業の選択と集中を徹底することで、すべての市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

【問合せ】政策推進課（☎ 483-0004）

1 人権と教育について

【人権推進】▽人権課題の解消に向け、人権施策の柱となる人権行政基本方針の策定を進めます。また、市民講座等を開催し、人権に関する意識の高揚に努めます

▽人権ふれあいセンターは、地域のコミュニティセンターとしての機能を充実させ人権フォーラムを開催するなど、人権文化を発信する施設としての取り組みを推進します

【男女平等参画】第3次せんなん男女平等参画プランに基づき、職場、家庭、地域において、すべての人が性別にかかわらず、持てる能力をいきいきと発揮できる社会の実現に努めます

【子どもの権利】泉南市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもにやさしいまち（チャイルド・フレンドリーシティ）を具体化していくための取り組みを積極的に進めます

【学校教育】▽学習指導要領の根幹である確かな学力、豊かな心、そして健康と体力の育成に努めます

▽小学校区の調整区は、将来的に解消すべく、新たな教育コミュニティの構築を図ります

【教育施設・環境の整備】▽樽井小学校および西信達小学校のトイレ改修を実施します

▽中学校給食は、平成28年度中の実施に向けて詳細を決定するため、中学校給食導入計画の策定に努めます

▽学校プールの一般開放事業は、事故調査委員会の提言や業務改善報告書などに基づいた万全の安全対策を講じた上で、今夏の実施に向けた作業を進めます

▽3歳児保育、預かり保育、バス通園などの機能を通じて、子どもたちの育成環境の整備に努めます

【生涯学習】▽学ぶことに喜びを感じながら自主的に参加できる学習機会の支援に努めます

▽史跡海会寺跡をはじめとする本市の歴史的資産は、市民と協働して積極的な活用を図り、郷土を愛する心の醸成に努めます

▽埋蔵文化財センターや史跡海会寺跡広場は、郷土の歴史・文化に親しむ場として、有効活用に努めます。また、文化財の調査・収集を推進し、その保護と保存に努め、新たな歴史的資産の発掘にも積極的に力を注ぎます

2 健康と福祉について

【妊婦健診】従来の妊婦健診の公費助成とあわせて、エコー検査4回相当分の費用助成をおこないます

【子育て支援】▽「こんにちは赤ちゃん訪問事業」によって育児情報を提供し、育児にかかわる母親の不安や悩みの解消と、地域での孤立防止に努めます。さらに、母子保健法に基づき、出生時2千グラム以下の低出生体重児に対する訪問指導や医療給付を新たに実施します

▽泉南市次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、子どもの心身豊かな成長や子育て家庭の支援をおこないます

▽ひとり親家庭については、第2次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画を策定し、自立促進に向けた総合的支援をおこないます

【予防接種】ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種にかかる費用助成をおこないます

【小児救急・施設整備】（仮称）泉州南部急病センターの整備に向け、3市3町で協力して取り組み、小児救急体制の構築に努めるとともに、施設の老朽化が進む保健センターについても、大規模改修を進めます

【発達支援】保護者や関係機関と連携して発達・療育支援に努め、育つ環境に問題がある子どもには早期発見と適切な対応を図ります。また、認定子ども園への取り組みを進めます

【乳幼児医療】入通院医療費に関する助成制度の周知に努め、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります

【健康づくり】健康寿命の延伸や健康格差の解消など新たな課題を念頭におき、10年先を見据えた新たな健康づくり計画を策定します。また、悩みを抱え込むことによる自殺を防ぐ「ゲートキーパー」の重要性の啓発とその養成に努めます

【国民健康保険】保険加入者の健康課題の把握に努め、必要に応じた保健指導を実施して健康増進を図ります。また、保険財政については、収納方法の工夫や滞納整理の強化をおこない、健全化に努め、事業運営の安定をめざします

【地域福祉】第2次泉南市地域福祉計画に基づき、きめ細かな地域福祉活動を推進します

【高齢者福祉】泉南市第5期高齢者保健福祉計画に基づき、自助を基本とした互助・共助・公助にかかわる多様なサービスを提供し、地域包括ケア体制の実現をめざします。そのため介護予防促進のためのサロン開設、市民による見守りネットワーク活動、認知症サポーターの養成など、高齢者への生活支援を進めます

【障害者福祉】障害者総合支援法に基づき、障害のある方が住みなれた地域で安心して生活できるよう、障害福祉施設や相談支援事業所と連携を図りながら、相談、自立生活、就労などの支援および地域生活支援の充実に努めます

【生活保護】生活保護行政適正化推進委員会の提言を受け、保護実施の適正化と保護受給者の生活再建、自立の促進をめざします。また、若年層の受給者については、就労支援員を増員し、市が無料職業紹介所の役割を担うことで積極的な就労支援をおこないます

3 産業と活力について

【農業】▽大都市近郊の優位性を活かし、農業の高収益化を促進するとともに、米の需給調整に伴う補助制度を通じて農業所得の安定を図ります。また、農業用道路、用水路、ため池など生産基盤の整備により生産性の向上に努めます

▽泉南市農業公園「花咲きファーム」では、デビッド・オースチン・ロージズ社によるバラ園がグランドオープンします。今後は、山間部における交流・レクリエーション拠点、またゆとりとやすらぎの場として、多くの市民に愛される施設となるよう管理運営に努めます

【漁業】資源管理型漁業を促進し、漁場環境の保全、改善を推進します。また、漁業振興として漁業協同組合が実施している朝市、体験漁業などの取り組みを支援し、地域の活性化を図ります

【商工業】泉南市商工業振興基本条例をより実効性のあるものとするため、商工業者による勉強会を開催し、新たな製品の開発やビジネスチャンスの創出により、活性化を図ります

【製造業・新産業】今後成長が見込まれる新エネルギー関係やライフサイエンス関係など、新産業の導入や産業集積地区の設定などを検討します。また内陸部については、商工会やその他の商業団体と連携して商店街における空き店舗を活用し、地域の活性化を図るとともに買い物困難者への対策を講じます

【観光】観光協会が核となり、市民、商工業者、行政が連携して、新たな観光資源を発掘し、積極的にPRをおこないます。また、地場の特産品を開発するなど、地域資源を活用した観光への取り組みを進めます

4 安全と安心について

【防災】▽地域防災計画の総点検をはじめ、津波ハザードマップや避難計画の改定をおこない、予想される災害の被害を最小限に抑え、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。また、自主防災組織の組織化を促進するとともに、各組織の連携を高め、自助と共助による災害対応力の向上を図ります

▽学校施設の耐震化については、平成26年度で全校完了するよう順次耐震改修を進めていますが、本年度は樽井小学校の校舎と新家東小学校および東小学校の体育館の耐震改修工事を実施します。また、一丘小学校、新家東小学校および東小学校の校舎についても、耐震診断と実施設計をおこないます。さらに、防災拠点となる市役所本庁舎、避難所となる公民館や市民体育館など、災害時に重要な拠点となる公共施設の耐震化についても順次検討を進めます

▽民間木造住宅の耐震化については、その所有者に対して耐震診断、耐震設計および耐震改修に要する費用の一部を補助することにより耐震化を促進し、地震による人的、経済的な被害を軽減できるよう、災害に強いまちづくりへの取り組みを支援します

【消防・救急】3市3町で泉州南消防組合を設立し、消防行政の効率化および基盤強化を図り、体制整備を進めて消防力を強化します

【防犯】▽市民へ的確な情報提供をおこない、地域の自主防犯活動を積極的に支援し、関係機関と連携して防犯意識の啓発および高揚に努めます

▽小学校における遠距離通学児童の安全と安心については、コミュニティバスなど公共交通利用の一部の児童へ実施している費用の一部助成について、特認校制度利用者へも拡充します

【雇用】近隣市町や商工会と広域的に連携し、ものづくり展や就職相談会を開催して雇用の機会を創出し、地域の活性化と雇用の促進を図ります。また、求職者に対して職業訓練などの情報を提供するなど、市民の就労の支援に努めます。さらに、地域就労支援センター内にハローワークのサテライトの設置を検討し、求職者がより多く就労の機会が得られるよう努めます

【労働】ワーク・ライフ・バランスやディーセント・ワークについて周知啓発を行い、専門機関との連携により労働問題の早期解決を図り、雇用・労働環境の改善と充実を図ります

【消費生活】国、府、他市町村と密に連携することで、消費トラブルに対し迅速な対応をおこない、被害者の救済に努めます。また、市民が被害にあわないよう啓発講座や広報を充実し、消費に対する知識や意識の向上を図ります

5 まちづくりと環境について

【河川】浸水対策として継続して改修をおこない、防災機能を向上させるとともに、市民がやすらぎや憩いを感じることができる親水空間の創出をめざします

【下水道】排水路等の改修事業と連携して適切に維持管理をおこない、公共用水域の水質の保全と快適な生活環境の形成を図ります

【公園・緑地】市民の生活に憩いとやすらぎを与える場所として、また災害時の一時避難場所となる非常に重要な公共施設として、適切な維持管理に努めます

【ため池】順次、土質調査および耐震調査を実施し、ハザードマップの作成を検討します

【道路・交通】▽市内幹線道路の整備については、魅力ある快適な道路空間づくりをおこなうため、引き続き信達樽井線の整備を進めて都市交通の円滑化を図ります。砂川樫井線の整備についても継続して推進し、JR和泉砂川駅を結節点とする交通ネットワークの構築に取り組みます。また、市民生活に直結する生活道路についても、順次改修をおこない、市民生活の安全と安心に寄与するよう努めます

▽関西国際空港連絡南ルートについては、近隣市町と連携し、その早期実現に向けて要望活動を推進します

【生活環境】▽樽井駅周辺地区および新家駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、鉄道事業者が実施する両駅舎のバリアフリー化に対して支援をおこないます

▽市営住宅については、適切な保全、維持管理をおこない快適な住環境の確保と向上に努めるとともに、改修整備を推進し順次耐震化と長寿命化を図ります

▽さわやかバスは、市民の高齢化が進行することを前提として、常に利用者のニーズを把握するよう努め、市民の身近な交通手段としてさらに利便性が向上するよう随時改善を検討します

▽新火葬場の建設は、阪南市との共立を前提として順次作業を進めます

▽資源・エネルギーの有効利用を図り、地球温暖化防止をめざした再生可能自然エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムの普及啓発に努め、住宅用太陽光発電システム設置補助事業をおこないます

▽ごみ焼却施設の焼却炉の改修とともに、ごみの発生抑制、資源ごみの再使用、再資源化など、ごみ減量化に向けた取り組みを進め、環境負荷の軽減、低減に努めます

6 みんなで取り組むまちづくり

【市民参画・協働】泉南市自治基本条例の施行を契機として、パブリックコメント制度の厳格な運用や附属機関の委員への市民公募の積極的な検討など、協働の仕組みづくりに重点をおくとともに、特定非営利活動法人の設立の認証等の事務について大阪府から権限移譲を受けるなど、市民団体が公益的な活動をしやすい環境づくりを進めます

【地域コミュニティ】区長連絡協議会をはじめとする地域団体との連絡を密にして、地域特有の課題を共有し、側面的な支援を継続することにより、地域のきずなの維持・再生に努めます

【行政経営】第5次泉南市総合計画において、めざすビジョンの実現に向けて進ちょくを管理し、その実効性を確保するため、実施計画の策定に取り組みます。また、第4次行財政改革実施計画を着実に実行するとともに、行政評価の取り組みとして、事務事業評価を実施します

【広聴・広報】パブリックコメント制度や市民提案制度を活用し、できるだけ多くの市民からの意見を積極的に聴取して、市政に活かしていくことができるよう努めます。また、申込みに応じて職員が市政について講義をおこなう「伝市メール」制度や広報紙・インターネットなどのツールを活用して、市政情報の公開・提供を積極的に進め、透明性の向上に傾注します

【広域連携】泉南地域に共通する広域的な行政課題に対応し、効率・効果的な行政運営をおこなうため、すべての分野において近隣市町との多方面にわたった、より強力な広域連携のあり方を検討します

市政運営方針は抜粋したものです。全文は、市ホームページ（http://www.city.sennan.osaka.jp/seisaku/siseiunei/index.htm）をご覧ください。

●福祉

手話奉仕員養成入門講座

【とき】5月1日～9月18日（8月14日を除く）毎週水曜日午後7時～9時
【ところ】市役所別館会議室1・2
【対象】市内在住、在勤の初めて手話を学習される方
【内容】手話奉仕員養成講座入門課程（初級）
【定員】20名（多数の場合は抽選）
【費用】1200円（テキスト代）
【申込み】往復ハガキで手話講座受講希望、住所、氏名（ふりがな）、電話・FAX番号を明記の上、〒590-0592（住所不要）高齢障害介護課へ。4月19日㈮必着
【関連サイト】市ウェブサイト→福祉・健康→福祉
【問合せ】高齢障害介護課（☎483・8252）

手話通訳者養成講座

【とき】5月7日～平成26年3月4日、毎月第1火曜日の午後7時～9時
【ところ】市役所別館1階会議室1・2
【対象】泉南市登録手話通訳者選考審査を受験し、日常会話程度の手話ができる方
【費用】無料
【申込み・問合せ】高齢障害介護課設置の用紙に必要事項を記入の上、高齢障害介護課（☎483・8252）へ。4月9日㈫必着

高齢者囲碁教室

【とき】4月16日㈫から毎週火曜日（全12回）の午後1時30分～3時30分
【ところ】あいぴあ泉南1階作業室
【対象】市内在住60歳以上で初心者または初級者の方
【定員】8名
【参加費】無料
【申込み・問合せ】直接か電話（平日午前9時～午後5時）、FAXで住所、氏名（ふりがな）、年齢、日中連絡のつく電話番号を、あいぴあ泉南「高齢者囲碁教室」係（☎485・0707／FAX485・0909）へ。4月10日㈬締切

高齢者将棋教室

【とき】5月11日～10月19日の第1・3土曜日（全12回）午後2時～4時（初回のみ第2土曜）
【ところ】あいぴあ泉南1階作業室
【対象】市内在住60歳以上で初心者の方（駒の動かし方等知っている方）
【定員】8名
【参加費】無料
【申込み・問合せ】直接か電話（平日午前9時～午後5時）、FAXで住所、氏名（ふりがな）、年齢、日中連絡のつく電話番号を、あいぴあ泉南「高齢者将棋教室」係（☎485・0707／FAX485・0909）へ。4月24日㈬締切

泉南市ボランティア連絡協議会総会第2部のご案内（講座）

【とき】4月16日㈫午後2時～3時30分（総会第1部終了後）
【ところ】あいぴあ泉南3階研修室1
【対象】どなたでも
【内容】自分を好きになり、前向きな気持ちになることで、周囲とより良い関係を保つ方法を伝授します
【講師】中川智子（なかがわともこ）さん（大阪体育大学非常勤講師）
【参加費】無料
【申込み・問合せ】直接か電話、FAXで泉南市ボランティアセンター（☎483・0294／FAX483・0353）または泉南市社会福祉協議会（☎482・1027／FAX482・1618）へ。4月12日㈮締切

泉南すばる塾「京都方面の旅」

【とき】5月24日㈮（雨天決行）
【対象】60歳以上で、イベントに参加できる健康な方

【内容】大河ドラマ「八重の桜」の八重の人生とゆかりの地を訪ねる旅
【定員】40名（申込み多数の場合は、公開抽選を行います。抽選の有無にかかわらず、申込み期間終了後「すばる塾」より申込みの方全員に電話連絡いたします。公開抽選および会費納入は、5月10日㈮午前10時～12時にあいぴあ泉南1階団体活動室1で行います）
【会費】6千円（バス代・昼食費・入館料・保険料等を含む）
【申込み】4月22日㈪～5月1日㈬（土日祝を除く）の午前9時30分～午後5時の間に、所定の用紙に必要事項を明記の上、泉南すばる塾（市役所別館1階高齢障害介護課）へ
【問合せ】泉南すばる塾
会長　藤原（ふじわら）（☎484・0550）
副会長　東野（ひがしの）（☎482・0754）
副会長　松下（まつした）（☎483・7101）
副会長　酒井（さかい）（☎482・1061）

◇　◇　◇　◇　◇

福祉分野の事務を3市3町で共同処理します

4月1日より本市と泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町が連携し、大阪府からの権限移譲事務（10事務）の共同処理を開始します。共同処理は泉佐野市役所4階の広域福祉課で実施します。詳しくは、担当課へお問合せいただくか、本市ホームページをご覧ください。
【問合せ】泉佐野市役所広域福祉課（☎493-2023）

★問合せ　生活福祉課（☎483・3472）
【関連サイト】市ウェブサイト
→福祉・健康

児童手当制度

中学校卒業までの児童を養育している方が、もらえる手当です（所得制限あり）。

【手当の額（月額）】▽3歳未満／1万5千円▽3歳以上小学校修了前／1万円（第3子以降は1万5千円）▽中学生／1万円▽所得制限限度額以上の方／一律5千円

【支給時期】毎年6月、10月、2月（それぞれの前月分までの手当を支給）

【手続きに必要なもの】▽印鑑（シャチハタ不可）▽請求者（家庭における生計の中心者）名義の銀行等の通帳▽請求者の健康保険証の写し▽平成25年5月以降認定請求をする方で平成25年1月1日に泉南市に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村が発行する児童手当用所得証明書（平成24年分）

この他にも必要に応じて書類を提出していただく場合があります（公務員の方は勤務先で請求してください）

【受給中の方の手続き】次の①～⑦に該当する場合は速やかに届出をしてください

①出生等により養育する児童が増えたとき
②児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
③受給者の住所が他市区町村に変わったとき
④児童の住所が変わったとき
⑤受給者、児童の氏名が変わったとき
⑥受給者が公務員となったとき
⑦手当の振込口座を変更したいとき

手続きが遅れると、受給できる月分の手当が受けられなくなる場合や、手当を返還していただく場合もありますのでご注意ください。申請は、出生や転入から15日以内にしてください

児童扶養手当制度

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給しています。

【支給対象】次のいずれかの条件にあてはまる児童を、監督保護している母または母にかわって児童を養育している養育者、もしくは、児童を監督保護し、かつ生計を同じくしている父または父にかわって児童を養育している養育者

①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで出産した児童

ただし、①～⑦に該当しても、受給できない場合があります

【手当の額（月額）】請求者または配偶者および扶養義務者の前年（1月～6月の請求については前々年）の所得によって、全部支給（41430円）一部支給（41420円～9780円）、全部停止が決まります

特別児童扶養手当制度

20歳未満で政令に規定する障害の状態にある児童を養育している父母、または父母にかわってその児童を養育している方に手当を支給しています。ただし、手当を受給できない場合もあります。

【手当の額（月額）】手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

▽1級（重度の障害）は1人につき50400円▽2級（中程度の障害）は1人につき33570円。ただし、請求者または配偶者および扶養義務者の前年（1月～6月の請求については前々年）の所得が一定以上の場合は支給されません

【手続き】事前に生活福祉課にお問合せください

ひとり親家庭の親に自立のための費用を支給します

ひとり親家庭の親が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、就業相談を通じて指定した講座を受講する方に、❶自立支援教育訓練給付金、❷高等技能訓練促進費を支給します。

【対象】ひとり親家庭の親で児童扶養手当を受給されている方、または同様の所得水準にある方

【❶を受ける場合】受講期間が1年以内で、養成機関での修業開始1か月前までに事前相談が必要です

【❷を受ける場合】看護師、准看護師、理学療法士、保育士、作業療法士等養成機関に入学するまでに事前相談が必要です（入学後の相談は来年度申請）。

募集人数は若干名。

4月30日㈫締切

◇◇◇◇◇

国民年金
平成25年度 学生納付特例制度

国民年金保険料を納めるのが困難な学生に対し、学生納付特例制度があります。対象月は平成25年4月分（年度の途中で20歳になる場合は、20歳になった月分）から平成26年3月分までです。申請は毎年度必要です。

【携行品】認印（本人申請の場合は不要）、学生証、年金手帳（平成25年1月2日以降に本市へ転入された方は、平成25年度〈平成24年分〉の所得証明書）

【問合せ】保険年金課国民年金担当（☎483-7792）

●健康

★問合せ　保健センター（☎482・7615）

4月〜6月は狂犬病予防注射月間です

犬を飼っている人は狂犬病予防法により、年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。当市においても集合注射を行っていますので詳細は3月号の広報紙をご覧ください。

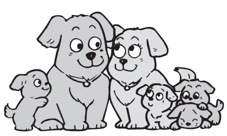

胃がん・大腸がん検診

【とき】5月20日(月)、21日(火)、6月4日(火)、17日(月)、7月30日(火)、31日(水)
【ところ】保健センター
【対象】40歳以上の市民（胃がん検診は妊娠中の方を除く）
【内容】胃がん検診／胃部X線間接撮影、大腸がん検診／便潜血検査2日法
【定員】各50名（申込順）
【費用】胃がん検診800円、大腸がん検診200円（70歳以上の方は無料。生活保護、住民税非課税世帯の方は申込み時にお知らせください。無料券を発行します）
【携行品】健康手帳（お持ちでない方には当日発行）
【その他】胃がん・大腸がん検診はできるだけセットでお受けください。現在治療中または経過観察中の方はご遠慮ください
【申込み】4月26日(金)以降に電話か直接保健センターへ（FAXでの受付はできません）

肺がん検診

【とき】5月21日(火)、6月17日(月)、7月31日(水)の午前中
【ところ】保健センター
【対象】40歳以上の市民（妊娠中の方は除く）
【内容】胸部X線間接撮影（喫煙等の対象の方には喀痰検査）
【定員】各100名（申込順）
【費用】無料（喀痰検査は有料400円。70歳以上の方は無料。生活保護、住民税非課税世帯の方は申込み時にお知らせください。無料券を発行します）
【携行品】健康手帳（お持ちでない方には当日発行）
【その他】胃がん・大腸がん検診と同日に受診することができます。現在治療中または経過観察中の方はご遠慮ください
【申込み】4月26日(金)以降に電話か直接保健センターへ（FAXでの受付はできません）

子宮がん・乳がん検診（時間予約制）

【とき】▽セットC検診（午後）／8月19日(月)、9月6日(金)▽乳がん検診（午前・午後）／5月10日(金)、8月1日(木)、9月17日(火)▽乳がん検診（午前のみ）／8月19日(月)、9月6日(金)▽子宮がん検診（午後）／8月19日(月)、9月6日(金)
【ところ】保健センター
【対象】▽子宮がん検診／20歳以上の女性市民▽乳がん検診／40歳以上の女性市民（ただし、妊娠中、授乳中、豊胸術後、ペースメーカーを装着されている方は受診できません）
【定員】子宮がん検診／半日各60名（申込順）、乳がん検診／1日各55名（申込順）
【費用】子宮がん検診600円、乳がん検診700円（70歳以上の方は無料。70歳未満の生活保護、住民税非課税の方は申込時にお知らせください）
【携行品】健康手帳（40歳以上の方のみ。お持ちでない方には当日発行）
【注意】子宮がん、乳がん検診は2年に1回です
【申込み】4月12日(金)以降に電話か直接保健センターへ（FAXでの受付はできません）

◇　◇　◇　◇　◇

	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	毎月第1〜4金曜日 13時30分〜14時30分	保健センター	40歳以上の市民	ご自分の健康に疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。ただし、医師への相談は予約が必要です。
栄養相談	毎月第1〜3金曜日 13時〜14時30分	保健センター	40歳以上の市民	栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に乗ります。ただし、事前に予約が必要です。
こころの健康相談	随時受付。電話予約要。	泉佐野保健所（☎462-4600）		アルコール依存症・認知症も含みます。無料。
医療に関する相談	月〜金曜日 9時〜15時45分	泉佐野保健所（☎462-7701）		医療に関する相談・苦情・利用のアドバイスなど。無料。
肝炎ウイルス検査	第1水曜日 9時30分〜10時	泉佐野保健所（☎462-7703）		事前予約が必要です。
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時〜14時	泉佐野保健所（☎462-7703）		匿名可。無料。
献血	4月2日(火)、30日(火) 10時〜12時 13時〜16時30分	イオンモールりんくう泉南	大阪府内の当日と翌日の献血場所はフリーダイヤル0120-524-133でご案内しています。問合せは泉南市献血推進協議会（☎482-7615）	

平成25年度（平成24年分収入）の所得申告はお済みですか

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者ならびにその世帯の世帯主は、所得税や市・府民税が非課税の場合でも、所得の申告が必要です。未申告のままですと、国民健康保険税および後期高齢者保険料の軽減制度や、高額療養費の支給申請、入院時食事療養費の減額認定等が適用されないことがありますので、ご注意ください。（収入が、障害年金や、遺族年金といった非課税収入のみであった方も申告が必要です。）

【問合せ】保険年金課
国民健康保険担当（☎483-3431）
後期高齢者医療担当（☎483-3455）

●健康保険

人間ドック・脳ドックの受診費用を助成します

国民健康保険加入の方が、指定医療機関において受診した場合に費用の一部を助成します。なお、助成対象となる方は、人間ドックは30歳以上、脳ドックは40歳以上で、保険税を完納していることなど一定の要件があります。また、両ドックを同日、同一医療機関で受診する場合は総合ドックとして助成します。

【指定医療機関】下表のとおり

【助成限度額】▽人間ドック／2万5千円▽脳ドック／2万円▽総合ドック／4万5千円

なお、受診費用額が助成限度額に満たない場合は、受診費用額を助成対象とします

【受付期間】4月1日～翌年3月18日（土日祝を除く）

【受診期間】4月10日～翌年3月31日

【手続き】①保険年金課へ助成申請（申請時、下記指定医療機関のうちから受診機関を決定し申請。健康保険被保険者証・印鑑が必要）②保険年金課から助成券を送付③ご自身で直接、医療機関で受診予約をとる④予約した医療機関に助成券を提出し受診。健診費用のうち、助成額を差し引いた金額を支払う

【注意】▽人間ドック受診により、40歳以上の方は、「特定健康診査」の受診とみなします。人間ドック受診の申請をする際は、特定健診の「受診券」をご持参ください▽受診予定日の14日前までに申請してください▽指定医療機関で受診した場合のみを助成の対象とします▽受診の際に必ず助成券を医療機関に提出してください▽助成券の有効期限内に受診してください

【問合せ】保険年金課（☎483・3433）

指定医療機関	所在地	電話番号	人間ドック	脳ドック
新泉南病院	泉南市りんくう南浜 3-7	072-480-5622	可	×
白井病院	泉南市新家 2776	072-482-2011	×	可
泉南新家クリニック	泉南市新家 1801	072-480-0008	可	×
中谷病院	泉南市新家 3469-1	072-482-7777	可	×
野上病院	泉南市樽井 1-2-5	072-484-0007	可	可
堀病院	泉南市中小路 2-1860	072-482-1771	可	可
りんくう総合医療センター	泉佐野市りんくう往来北 2-23	072-469-3111	可	可
りんくうタウンクリニック	泉佐野市りんくう往来北 1	072-460-1100	可	×
岸和田徳洲会病院	岸和田市加守町 4-27-1	072-445-9908	可	可
ベルクリニック	堺市堺区戎島町 4-45-1	072-224-1717	可	×

平成 25 年度後期高齢者医療制度の保険料

保険料率は２年ごとに設定しています。本年度の算定方法は、右表のとおりです（平成 24 年度と同じ）。

【問合せ】保険年金課後期高齢者医療担当（☎ 483-3455）

年間保険料
負担限度額
55万円
＝
被保険者均等割額
被保険者1人当たり
51,828円
＋
所得割額
賦課のもととなる所得金額※
× 所得割率10.17%

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から、基礎控除額33万円を控除した額
（雑損失の繰越控除額は控除しません）

●保険料の軽減

【被保険者均等割額の軽減】世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（51,828 円）が軽減されます（右下表参照）

【所得割額の軽減】保険料賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が 58 万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が 211 万円以下）の方は、所得割額が一律に５割軽減されます

【被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減】後期高齢者医療制度に加入する日の前日において会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の９割が軽減されます

【留意事項】軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

また、年金収入につき公的年金等控除を受けた65 歳以上の方については、当分の間、公的年金等に係る所得金額から 15 万円が控除されます。

なお、世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります

所得の判定区分		軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33 万円）を超えず、当該世帯の被保険者全員の各所得が、（公的年金等控除額は 80 万円として計算）	0 円	９割軽減	5,182 円
	0 円ではない	8.5 割軽減	7,774 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、【基礎控除額（33 万円）+24.5 万円 × 被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】を超えないとき		5 割軽減	25,914 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、【基礎控除額（33 万円）+35 万円 × 被保険者の数】を超えないとき		2 割軽減	41,462 円

後期高齢者医療制度の健康診査・人間ドック費を助成

●健康診査

　被保険者の方々に、健康診査受診券を４月下旬ごろにお送りします。（年度途中に75歳になられる方には、誕生月の翌月当初にお送りします。）受診券が届いたら、指定医療機関等において、無料（年度中に１回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等に予約し、受診券と被保険者証をご持参ください。

　ただし、長期入院中や施設入所中の方は健康診査の対象者となりません。

●人間ドック

　費用の助成を受けるには、保険年金課に必要書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、助成を受けられるのは年度中１回で、上限は２万６千円です。

【申請に必要なもの】①人間ドックの領収書②人間ドック検査結果通知書等③被保険者証④口座情報のわかるもの⑤印鑑

【問合せ】保険年金課（☎483・３４５５）

国民健康保険運営協議会委員を募集します

　本協議会は、市長からの諮問を受け、保険給付の内容変更や国民健康保険税の賦課方式など、運営に関する重要事項を審議する機関です。

【応募資格】次の①～⑤のいずれにも該当する方

①本市の国民健康保険被保険者
②任期初日に満20歳以上
③国民健康保険税の滞納がない
④平日の昼間の会議に出席可能
⑤本市の他の委員会、審議会等の委員でない

【募集人数】１名

【任期】６月１日から２年間

【選考方法】書類選考（申込書・小論文は結果にかかわらず返還しません。ご了承ください。）

【その他】会議は年３回程度。報酬あり

【応募・問合せ】持参か郵送で、市販の罫紙、便せん等の用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業、国民健康保険被保険者証の記号番号を明記の上、小論文「高齢化社会と国民健康保険のあり方について」（Ａ４サイズで800字程度）を添付して、〒５９０・０５９２（住所不要）保険年金課（☎483・３４３１）へ。５月２日㈭必着

介護保険料のお知らせ

　介護保険制度とは、介護が必要となった方が安心して介護サービスが受けられるよう、社会全体で支えあう制度で、65歳以上の第１号被保険者の方は、介護保険料を納めることが法律で義務付けられています。介護保険料は、市民税の課税状況等により13段階の料率で賦課され、７月に本決定されます。

　平成25年度の介護保険料（65歳以上の第１号被保険者）は右表のとおりです。なお、介護保険料の納付方法には、特別徴収と普通徴収の２種類があります。特別徴収は年金から天引きされ、普通徴収は納付書で納めていただくか、口座振替の手続きをしていただくことになります。介護保険料の金額は、４月から３月までの１年間の年額で計算され、特別徴収は６回払い、普通徴収は４月から翌年３月までの12回払いとなります。ただし、４月～６月に65歳になった方や転入された方は、その月からの計算となり、７月に本決定します。

【注意】介護保険料を１年以上滞納すると、保険給付を受けるときに制約を受ける場合があります。また、第１段階の老齢福祉年金受給者および第２段階から第４段階の方の内、生活に困っている方（生活保護に準ずる状況にある方）を対象に減額規定がありますので、ご相談ください

【問合せ】高齢障害介護課（☎483-8251）

保険料段階	対　象	平成24～26年度年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方	29,988円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的(課税)年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	29,988円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的(課税)年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	38,984円
第4段階	世帯全員が市民税非課税の方(上記の「第2段階・第3段階」以外の方)	44,982円
第5段階	本人が市民税非課税で、本人の公的(課税)年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	50,979円
第6段階	本人が市民税非課税の方(上記の「第5段階」以外の方)《基準額》	59,976円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が58万円未満の方	74,970円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が58万円以上125万円未満の方	80,967円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	89,964円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	98,960円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	104,958円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	110,955円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	119,952円

●税金

★問合せ　泉佐野税務署（☎462・3471）

確定申告が間違っていたときは

【税額を多く申告していたとき】「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます

【税額を少なく申告していたとき】「修正申告」をして正しい税額に修正してください

【確定申告を忘れていたとき】できるだけ早く確定申告をするようにしてください

平成24年分の所得税等確定申告にかかる振替納付日

【所得税】4月22日(月)

【個人事業者の消費税及び地方消費税】4月24日(水)

◇　◇　◇　◇

★問合せ　税務課（☎483・9031）

【関連サイト】市ウェブサイト→暮らし・環境→税金

税の無料相談

下記相談あんない参照。

【とき】4、6、8、10、12月の第3水曜日、午後1時～4時

【ところ】市役所1階市民相談室

平成25年度住民税の公的年金からの特別徴収

前年度に引き続き特別徴収（天引き）する方は、昨年納税通知書でお知らせしたとおり、4月・6月・8月分は、仮特別徴収として、平成25年2月に天引きした特別徴収税額と同額が年金より天引きとなる予定です。

◇　◇　◇　◇

固定資産にかかる①縦覧制度②閲覧制度

【期間】①4月1日(月)～5月31日(金)②4月1日(月)以降いずれも午前9時～午後5時30分（土日祝は除く）

【ところ】①②とも税務課

【対象】①固定資産税の納税者②所有者本人および同居親族の方や借地・借家人の方（確認書類が必要）

【携行品】①②とも認め印、代理人の場合は委任状

【関連サイト】市ウェブサイト→暮らし・環境→税金

【問合せ】税務課（☎483・9032）

●商工・労働

事業者・労働者の皆さまへ

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」、「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）」の実現に取り組みましょう。

一人ひとりがいきいきと働き、生きがいのある人間らしい仕事を実現するとともに、家庭や地域生活でも充実した時間が持てる人生、幸せな人生が送れるように、事業者、労働者が一緒になって取り組んでいきましょう。

【問合せ】産業振興課商工労働観光係（☎483・8191）

貿易実務検定講座

【受講説明会】4月17日(水)午後1時20分から

【とき】5月8日～7月3日の毎週水曜日（全9回）午後1時20分～4時30分

【ところ】大阪観光大学（泉南郡熊取町大久保南5・3・1）

【内容】貿易実務検定（C級）試験の対策

【申込み・問合せ】土日祝を除く平日午前9時～午後5時の間に、電話で大阪観光大学就職課（☎453・8222）へ

相談あんない

時間は24時間表記です

区分	相談名	とき	ところ	問合せ
法律 行政	法律相談	4/4(木)、11(木)、25(木)9時15分～11時35分 申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	市役所別館2階産業振興課	産業振興課（☎483-8191）
	行政相談	毎月第3木曜日 14時～16時	市役所別館2階産業振興課	産業振興課（☎483-8191）
	消費者相談	月～金曜日　13時～16時	市役所別館2階消費生活センター	産業振興課（☎483-8191）
	行政書士相談 （相続・遺言・交通事故ほか）	毎月第2金曜日（祝祭日は第3金曜日）13時～16時 要予約。定員6名。	市役所別館2階産業振興課	行政書士会泉州支部事務局 （☎464-2793）
労働 就労	ハローワーク情報（週1回更新）	月～金曜日　執務時間中	市役所別館2階産業振興課	産業振興課（☎483-8191）
	ハローワーク情報（毎日更新）	月～金曜日　執務時間中	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター（☎485-1401）
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階産業振興課	産業振興課（☎483-8191）
	就労支援相談	月～土曜日　9時～17時（土曜日は要予約）	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター（☎485-1401）
	農事相談	毎月第4金曜日　9時30分～12時（要電話予約）	農業委員会事務局	農業委員会事務局（☎483-9975）
子育て 教育	母子相談	月～金曜日　9時～17時	市役所1階生活福祉課	生活福祉課（☎483-3474）
	子ども相談（家庭児童相談）	月～金曜日　10時～16時（来所の場合は要予約）	市役所1階保育子育て支援課隣	家庭児童相談室（☎485-1586）
	教育相談（カウンセリング）	月～金曜日　10時～16時	教育相談室	教育相談室（☎483-3755）
	進路支援（奨学金等相談）	月～土曜日　9時～17時（土曜日は要予約）	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会（☎485-1401）
健康福祉 人権	知的障害者相談	月～金曜日　13時～17時（要電話予約）	随時相談の上、決定	高齢障害介護課（☎483-8252）
	高齢者障害者住宅改造相談	毎月第3月曜日 13時30分～16時30分	あいぴあ泉南	せんなんピアセンター（☎482-0114）
	心配ごと相談	毎週木曜日　9時～12時	あいぴあ泉南	社会福祉協議会（☎482-1027）
	総合生活相談	月～土曜日　9時～17時（土曜日は要予約）	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会（☎485-1401）
税金	税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日　13時～16時	市役所1階市民相談室	税務課（☎483-9031）
	夜間納税相談	毎月10日（土日祝日は翌執務日） 17時45分～20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課（☎483-9033） 保険年金課（☎483-3432）

●生活・環境

★問合せ　清掃課（☎483・5875）

【関連サイト】市ウェブサイト→暮らし・環境→ごみ

ごみ収集日変更

4月29日㈷は、ごみの収集はありません。祝日のある月は収集日を振り替えて行う場合があります。収集日程カレンダーを必ず確認し、決められた集積場所に分別してから出すようにしてください。すべてのごみは、収集日当日午前8時30分までに出してください。

収集日程カレンダーは3月広報にて配布しましたが、失くされた方は、お近くの公民館か市役所受付、清掃課にあります。

ふれあい収集制度について

清掃課では、高齢障害介護課と協力し、単身高齢者で日常のごみ出しが困難な方について、戸口での収集を行っています。（日常生活の見守りサポート）

また、4月より専従車に自動体外式除細動器（AED）を搭載し、緊急時には普通救命講習Ⅰを受けた職員が対応することができるようになりました。

【申込み】清掃課へ

Kanku News

関西国際空港情報　No.154
http://www.kansai-airport.or.jp/

「エールフランス航空・KLMオランダ航空」機内食&デザートフェア開催中！

エールフランスの洗練されたフレンチのコース料理や、バラエティ豊かなKLMオランダ航空のお食事をお楽しみいただけます。また同フェアでお食事をご注文いただいたお客さまには「記念コースター」をプレゼント！そのほかティータイムに気軽にお楽しみいただける「デザートセット」もご用意しております。

【とき】5月6日（月・休）まで

【ところ】関空展望ホール「Sky View」エントランスホール3階「レジェンド・オブ・コンコルド」（営業時間は午前11時～午後9時、3月にメニューを一新）

【問合せ】関空展望ホール「Sky View」（☎455-2082）

AED搭載ごみ収集車

古着（衣類）の分別収集

古着の収集日は、「可燃ごみ火・金コース」の地域は4月22日㈪、「可燃ごみ月・木コース」の地域は23日㈫です。

再利用を目的として分別収集を行いますので、洗濯したものやタンスにしまえる状態のものに限り、透明、半透明の袋に入れて出してください。なお、有価物集団回収団体にご協力していただいている方は引き続き集団回収に出してください。

【注意】衣類であっても頭、腰、手、足につけるものや、次のものは再利用に不向きなため、可燃ごみとして出してください。また、雨天の場合は次回晴天時に出してください

▼汚れ、穴あき、破れがひどいものや濡れたもの
▼寝具類（ふとん、まくら、マットなど）
▼内装品（カーテン、じゅうたん、カーペット、座布団など）
▼小物類（ぬいぐるみ、帽子、手袋、ベルト、かばんなど）

◇　◇　◇　◇　◇

●文化・スポーツ

★市民体育館（☎482・1000）

【関連サイト】市ウェブサイト→教育・文化・スポーツ→スポーツ

今月のご案内（5月11日まで）

体育館をご利用の際は、上ぐつをご持参ください。

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】4月1日㈪、8日㈪、15日㈪、22日㈪

【受付時間】午前9時～午後5時（半日休館日は正午まで）

トレーニング器具利用説明会

【とき】4月13日㈯午前9時15分受付、9時30分開始

【ところ】市民体育館

【対象】市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

【定員】20名（先着順）

【参加費】無料

【携行品】上ぐつ、タオル、水筒

◇　◇　◇　◇

★公民館

樽井公民館（☎483・4361）

【関連サイト】市ウェブサイト→教育・文化・スポーツ→文化

今月のご案内（5月11日まで）

【全日休館日】毎週火曜日および4月29日㈷、5月3日㈷～7日㈫

【半日休館日】4月1日㈪、8日㈪、15日㈪、22日㈪の午後

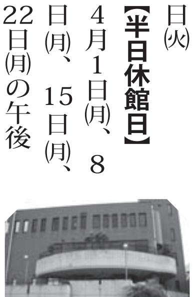

【受付時間】午前9時～午後5時30分（ただし、樽井公民館以外の公民館は午後4時まで、半日休館日は正午まで）

◇　◇　◇　◇　◇

★サンエス温水プール（☎484・2627）

4月のご案内

【4月の休館日】毎週火曜日および1日㈪、8日㈪、15日㈪、22日㈪

【利用時間】午前10時～午後5時30分（受付は午後5時まで）

【利用料金】（2時間利用の場合）大人500円、高校生300円、中学生～小学4年生200円、高齢者（65歳以上）250円、小学3年生以下無料（ただし、水着着用の保護者または20歳以上の成人の同伴が必要で、1人につき小学3年生以下の児童2名まで。なお、オムツの外れていない方は利用することができません。）

【注意】工事等の都合により臨時休館となることがあります

【詳細サイト】http://www.sennanseisou.jp/pool/index.html

◇　◇　◇　◇　◇

★泉南市立図書館（☎482・7766）

【関連サイト】市ウェブサイト→教育・文化・スポーツ→文化→図書館

今月のご案内（5月11日まで）

【休館日】毎週月曜日および4月30日(火)、5月3日(祝)～6日(休)

【開館時間】午前10時～午後5時15分

図書館新刊紹介

図書館ウェブサイトでも、約3か月分紹介しています。

【詳細サイト】市ウェブサイト→図書館ウェブサイト→資料をさがす（新着案内）→新しく入った本

●「思い出テレビ60年」（NHKサービスセンター）

●「厭な物語」（アガサ・クリスティーほか著、文芸春秋）

●「片想い向田邦子」（菅沼定憲著、飛鳥新社）

●「この道を生きる、心臓外科ひとすじ」（天野篤著、NHK出版）

●「庭先でつくる果樹33種」（赤井昭雄著、農山漁村文化協会）

●〈絵本〉「プレッツェルのはじまり」（エリック・カール作、偕成社）

自動車図書館かしのき号

かしのき号は、左記ステーションを月2回ずつ巡回します。

かしのき号巡回予定表

ステーション名	曜日と時間		巡回日 4月		巡回日 5月		ステーション名	曜日と時間		巡回日 4月		巡回日 5月	
楠台1号公園	水	15:00～15:45	3	17	1	15	青少年センター	水	14:00～14:30	10	24	8	22
あおぞら幼稚園	木	13:20～14:10	4	18	2	16	ファミール南大阪	水	15:00～16:00	10	24	8	22
鳴滝第2保育所	木	14:30～15:00	4	18	2	16	ルナりんくう	木	14:00～14:45	11	25	9	23
鳴滝小学校	木	15:10～16:10	4	18	2	16	八幡山自治会館	木	15:00～15:45	11	25	9	23
砂川老人集会場	金	14:40～15:20	5	19	休	17	浜老人集会場	金	13:30～14:00	12	26	10	24
一丘団地	金	15:40～16:30	5	19	休	17	西信達公民館	金	14:30～15:00	12	26	10	24
							関空マーブルコースト	金	15:20～16:00	12	26	10	24

■は時間が変更されています。

なお、気象条件等により巡回を中止する場合があります。

【注意】▽4月から巡回時間を変更しています

▽新しく「鳴滝第2保育所」への巡回をはじめます。なお、「佐野支援学校砂川校」は4月から巡回をお休みします

「点字つきさわる絵本」新刊が入りました

字の上に点字をつけ、絵の部分を盛り上げた、点字付きさわる絵本の新刊が3冊はいりました。貸し出しや予約もできます。

●「ノンタン じどうしゃ ぶっぶー」（キヨノサチコ作・絵、偕成社）

●「こぐまちゃんとどうぶつえん」（森比左志・わだよしおみ・若山憲著、こぐま社）

●「さわるめいろ」（村山純子著、小学館）

【問合せ】図書館（☎482-7766）

図書館ギャラリー展示会開催中

【テーマ】絵本に出てくる昔の道具・おもちゃ展

【とき】5月31日(金)まで

【ところ】図書館2階ギャラリー（展示コーナー）

【その他】入場無料。図書館の開館時間中は、自由にご覧いただけます

◇　◇　◇　◇　◇

●安全・安心

★泉南警察署（☎471・1234）

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動期間

～しっかりと　ルールを守って　事故防止～

◆子どもと高齢者の交通事故防止

◆自転車の安全利用の推進「自転車安全利用五則」

①自転車は車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行④安全ルールを守る⑤子どもはヘルメットを着用

◆全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

◆飲酒運転の根絶

◆交差点における交通事故防止

4月21日(日)～30日(火)は春の地域安全運動期間

◆ひったくりや自転車、オートバイ等の盗難防止

①前カゴには「ひったくり防止カバー」を付けましょう。

②オートバイにはハンドルロック、U字ロックを活用し、二重ロックにしましょう。

◆子どもと女性の犯罪被害防止

①不審者や痴漢被害等から身を守るため、防犯ブザーを携帯しましょう。

◆空き巣等侵入盗被害の防止

①玄関や窓ガラスに補助錠を付けましょう。

②在宅中や短時間の外出でも必ず施錠しましょう。

◆振り込め詐欺の被害防止

①振り込む前に、まず相談を。

◇　◇　◇　◇　◇

●募集

文化財普及啓発事業のボランティアを募集します

文化財普及啓発活動の企画運営にご協力ください。

【活動内容】①歴史倶楽部（史跡見学時）の引率補助②参加体験型学習（まいぶんクラブなど）の企画運営

【対象】18歳以上で、活動にかかる費用を負担していただける方

【募集人数】若干名

【申込み・問合せ】埋蔵文化財センター（☎483・6789）

男女平等参画が未来を拓く(ひら)

～すべての人が「よく生きる」社会へ～

男女平等参画宣言都市記念式典と記念講演会が行われました。

昨年12月、男女平等参画都市宣言が議会で決議され、泉南市は男女平等参画宣言都市としてあゆみをはじめました。このことを記念し、2月23日に樽井公民館において、記念式典と記念講演会が行われました。式典では、せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」登録グループのみなさんによる宣言文の朗読が行われ、市と市民が協働して男女平等参画を進めていく決意があらためて表明されました。また、記念講演会では、神原文子(かんばらふみこ)さんによる、暴力や虐待のない、誰もが「よく生きる」社会に向けて、男女平等と、子どもの人権尊重が大切であるという熱のこもったお話に、参加者のみなさんが大きくうなずく姿が見られました。

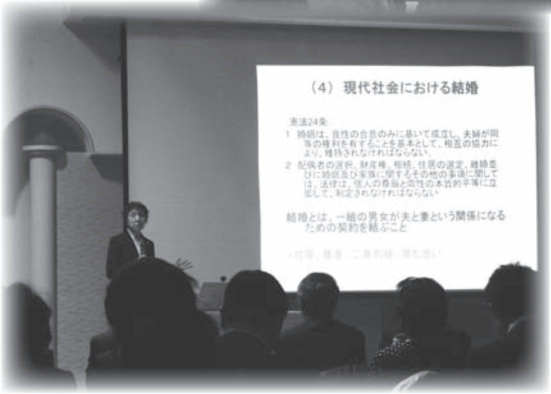

＜参加者の声＞

▽男、女について、決め付けている社会の見方を変えていくには、地道な日常の取り組みと、社会としての流れをどのように変えるかにかかっているなと感じました。

▽男と女の関係、大人と子どもの関係、自立の大切さがよくわかりました。男女平等参画と子どもの権利、この2つの条例がほぼ同時にでき、これからの泉南市に期待しています。

信達小学校で人権教室が開催されました

人権擁護委員の啓発活動の一環として、2月12日、14日、21日に信達小学校（2年生）で人権教室が開催されました。子どもたちは、「いじめ」をテーマとした人権啓発冊子を人権擁護委員と一緒に読みながら、自分の意見や感じたことを話し合いました。「いじめはぜったいしない。いじめを見たらとめる。自分でとめることができなかったら、学校の先生やお家の人に話す。」ことを、人権擁護委員と一緒に再確認しました。

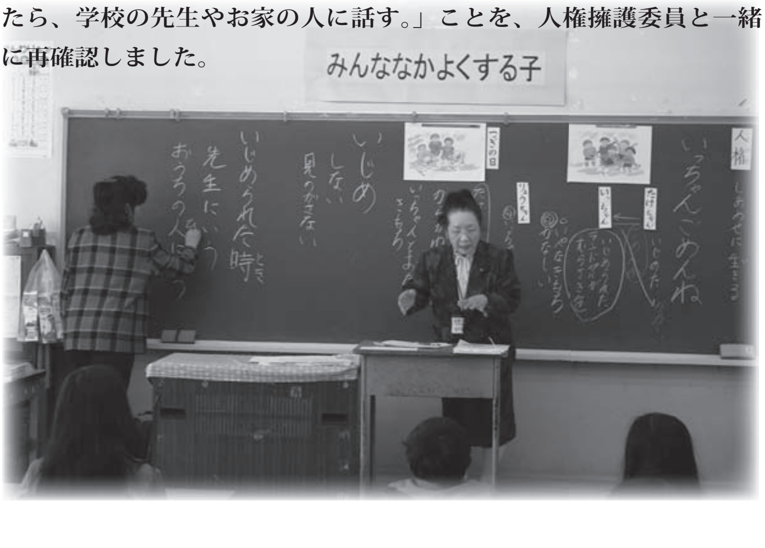

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

人権擁護委員の主な活動としては、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

【泉南市の人権擁護委員・敬称略】（　）は住所

赤井千恵子(あかいちえこ)（岡田）
中橋政美(なかはしまさみ)（信達市場）
平田政美(ひらたまさよし)（新家）
藤田小夜子(ふじたさよこ)（信達市場）
古谷美枝子(ふるやみえこ)（男里）
真鍋正子(まなべまさこ)（樽井）

人権推進課
TEL:072-480-2855
FAX:072-482-0075
e-mail:jinken@city.sennan.lg.jp

せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」をご活用ください

性別に関係なく、すべての人が個性を発揮しながらイキイキと暮らせる社会「男女平等参画社会」。

ステップは、あらゆる分野に男女がともに参加・参画し、男女平等参画社会の実現に向けた市民活動を支援し、情報交換や交流、学習、女性のための相談ができるところです。

■情報コーナー

▽男女平等参画に関する図書・雑誌・ビデオテープを閲覧、貸し出し（期間は3週間）▽国・府・市町村などが発行する資料や情報誌、啓発冊子の閲覧▽フォーラム・講座等の情報収集▽市民グループの情報発信の場としても利用可能

■学習スペース

▽登録したグループが学習や活動スペースとして利用可能。定員は15名程度

■グループの登録

▽男女平等参画社会の形成に関する学習・交流を目的とし、市内に在住・在学・在勤している方を主な構成員とするグループに、1年間（年度末）有効の「登録証」を発行します

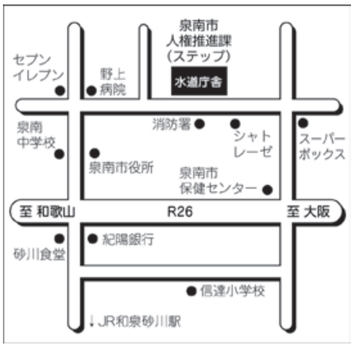

【利用時間】午前9時～午後5時（市役所執務日に限る）
【所在地】泉南市樽井737番地、水道庁舎1階

男女平等参画研究会（いまなろ会）は毎月第3金曜です！

3年前「泉南市に男女平等参画条例を！」と、小さな勉強会「オー・ギャザリング」が始まりました。その後、男女平等参画推進条例の制定、第3次せんなん男女平等参画プランの策定、男女平等参画都市宣言を経て、今年からは、「一人ひとりが自分らしく輝いて生きるまち、せんなん」の実現を目指して、「男女平等参画研究会」として生まれ変わります。男女平等の実現に向けて、押さえておきたいさまざまなトピックについて気軽に語り合い、学び合う勉強会です。毎月1回、ちょっとまじめなおしゃべりに、ぜひご参加ください。

【とき】原則として毎月第3金曜日、午前10時～12時
【ところ】男女平等参画ルーム「ステップ」会議室（水道庁舎1階）
【参加費】無料
【申込み・問合せ】人権推進課

「いじめ問題」を子どもの人権の視点から考える～今、何が問われているのか？～

ニュースなどでも度々取り上げられている「いじめ問題」。被害者の心に深い傷を残し、さらには自殺にまで追い込んでしまうなど、それは決して見過ごされるものではありません。泉南市では、子どもにやさしいまちをめざして、平成24年10月1日に「泉南市子どもの権利に関する条例」が施行されました。

今回は、「子どもの人権」の視点に立ち、いかに支援していくかなど、わたしたち一人ひとりが取り組めることを一緒に考える機会にしたいと思います。

子どもにやさしいまちとは、そのまちに暮らすみんなにやさしいまちです。すべての人にとって、夢や希望のあふれる泉南市にしていくために、学校・家庭・地域が共通の理解を深め、みなさん一緒につながりましょう。

【とき】4月20日㈯午後2時30分～4時
【ところ】あいぴあ泉南1階大会議室
【内容】講演「いじめ問題を子どもの人権の視点から考える～今、何が問われているのか？～」
【講師】住友剛（すみともつよし）さん（京都精華大学人文学部准教授）

【入場料・申込み】不要
【その他】手話通訳あり。一時保育あり（1歳以上就学前の子どもで定員は9名）。一時保育希望者は電話かFAX、Eメールで人権推進課へ。4月10日㈬締切
【問合せ】人権推進課

相談名	とき	ところ	問合せ
人権擁護委員による人権相談	毎月第3金曜日　14:00～16:00	人権推進部相談室	人権推進課
女性相談（面接） 事前予約が必要です	①毎月第1金曜日　13:00～16:00 ②毎月第2水曜日　18:00～21:00 ③毎月第4金曜日　10:00～13:00	人権推進部相談室	人権推進課
女性のための電話相談	毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く） 10:00～12:00、13:00～15:00	専用電話 ☎482-0590	人権推進課
人権に関する相談	祝日を除く毎週月曜日～土曜日 （土曜日は要予約）　9:00～17:30	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎485-1401
特設人権相談	4月12日㈮ 14:00～16:00	一丘団地集会場	（同上）

子育て情報局

子育て・教育に関する情報のページ

★保健センター（☎ 482-7615 ／ FAX485-1621）

泉南市ウェブサイト＞福祉・健康＞健康

	行事名	対象	とき	その他
今月の健診	4か月児健康診査	①平成24年11月生まれ ②平成24年12月生まれ	①4月3日(水) ②5月1日(水) 受付：午後0時40分～1時40分	対象者へ個別連絡
今月の健診	乳児後期健康診査	4か月児健康診査で受診票を配布していますので、大阪府内の医療機関にお問合せの上、かかりつけ医でお受けください。1歳を過ぎると自己負担になります。		
今月の健診	1歳6か月児健康診査	4月の1歳6か月健診は有りません。平成23年9月生まれのお子さんは5月22日(水)対象となります。		
今月の健診	ニコニコうさぎ健診 （2歳6か月児歯科健診、育児相談等）	平成22年9月生まれ	4月25日(木) 受付:午後0時50分～1時20分	対象者へ個別連絡
今月の健診	3歳6か月児健康診査	平成21年9月生まれ	4月10日(水) 受付:午後0時30分～1時10分	対象者へ個別連絡
教室・サロン	はじめてのままサロン	妊婦、1歳未満の第1子とその家族	4月26日(金) 受付：午後１時30分～１時45分 実施：午後１時45分～3時30分	【内容】情報交換、赤ちゃんの身体計測、育児相談、ふれあい遊び 【定員】なし 【申込み】不要
教室・サロン	離乳食講習会 （要予約）	4か月～1歳未満の乳児と保護者	4月22日(月) 受付：午後１時30分～１時45分 実施：午後１時45分～３時	【内容】講義と実演 【定員】20組（申込順） 【申込み】4月4日(木)より電話か保健センター窓口へ 【その他】母子健康手帳、筆記用具を持参、一時保育有り
教室・サロン	パパママ教室	妊婦とその家族	5月17日(金)、5月24日(金)、5月31日(金) 時間：午後1時～3時	【内容】お産・栄養の話、沐浴実習、手作りおもちゃの紹介など 【定員】15組 【申込み】要予約

★保育子育て支援課（☎ 483-3471）

泉南市ウェブサイト＞福祉・健康＞子育て

保育所の所庭開放

保育所名	開放日	開放時間
たるい保育園　☎ 482-0074	5/7(火)	10:00～11:00
信達保育所　☎ 483-4642	6/4(火)	10：00～11：30
浜保育所　☎ 484-2660	5/21(火)	10：00～11：30
鳴滝第１保育所☎ 483-4041	5/28(火)	10：00～11：30
鳴滝第２保育所☎ 482-5660	5/14(火)	10：00～11：30
ココアンジュ新家　☎ 484-0190	4/4(木)、4/18(木) 5/2(木)、5/16(木)	13：30～15：00

★ファミリー・サポート・センター（☎ 483-9665）

泉南市ウェブサイト＞福祉・健康＞子育て

ファミサポ会員、募集中

子育ての手助けをしてほしいと思うことはありませんか。子どもを預かってほしい会員、子どもを預かれる会員を募集中。登録料・年会費は無料です。

【利用会員】３か月からおおむね 12 歳までの子どものいる方

【協力会員】子どもが好きで、自宅で子どもを預かることができる方。活動の前に研修の受講が必要です。都合に合わせて活動できます

【両方会員】利用会員と協力会員を兼ねることができます

【利用料】700 円～（１時間）

【保険】ファミリー・サポート・センター補償保険に加入、保険料は泉南市が負担します

★保健センター（☎ 482-7615 ／ FAX485-1621）
泉南市ウェブサイト＞福祉・健康＞健康

予 防 接 種

▽予防接種は、体調の良い時に受けましょう。
▽母子健康手帳、健康保険証は必ずお持ちください。予診票は医療機関においています。

予防接種名	対象年齢	実施方法	実施場所	受け方
ＢＣＧ ＊生ワクチン	生後3か月の前日から1歳の前日まで ★できるだけ生後5か月の前日から8か月の前日までに接種	集団接種	保健センター	受付：午後1時～1時45分（予約は不要です） ▽1回接種 ▽実施日：4月11日・5月9日
ヒブ ＊不活化ワクチン	生後2か月の前日から5歳の前日まで ★接種開始年齢に応じて1～4回	個別接種	市内指定医療機関（通年で実施）	①接種開始年齢が2か月の前日から7か月の前々日： 初回接種3回（4～8週間間隔）＋7～13か月後に追加接種1回 ②接種開始年齢が7か月の前日から12か月の前々日： 初回接種2回（4～8週間間隔）＋7～13か月後に追加接種1回 ③接種開始年齢が1歳の前日から5歳の前日：1回
小児用肺炎球菌 ＊不活化ワクチン	生後2か月の前日から5歳の前日まで ★接種開始年齢に応じて1～4回			①接種開始年齢が2か月の前日から7か月の前々日： 初回接種3回（27日以上間隔。初回接種は必ず1歳までに完了） 追加接種1回（初回接種3回目終了から60日以上あけ、1歳～1歳2か月で接種 ②接種開始年齢が7か月の前日から12か月の前々日： 初回接種2回（27日以上間隔。初回接種は必ず1歳までに完了） 追加接種1回（初回接種2回目終了から60日以上あけ、1歳以降で接種 ③接種開始年齢が1歳の前日から2歳の前々日：1回＋60日以上後に1回 ④接種開始年齢が2歳の前日から5歳の前日：1回
ポリオ ＊不活化ワクチン	生後3か月の前日から7歳6か月の前日まで			▼第1期 初回接種：20日～56日までの間隔をあけて3回接種 追加接種：初回接種終了後1年～1年6か月の間に1回 第1期初回接種はできるだけ1歳までにすませましょう。 第1期初回接種の間隔は法で定められています。風邪等の医学的理由で接種間隔をこえてしまった場合のみ、速やかに接種すれば定期接種とみなされます。 〈生ワクチンのポリオを受けている場合〉 ①生ワクチンのポリオを1回受けている場合⇒初回接種2回と追加接種1回 ②生ワクチンのポリオを2回受けている場合⇒不活化ポリオの接種は必要ありません。
四種混合 （ジフテリア･百日咳･破傷風･ポリオ） ＊不活化ワクチン	生後3か月の前日から7歳6か月の前日まで ★今までに三種混合・ポリオのどちらも接種していない子ども			
三種混合 （ジフテリア･百日咳･破傷風） ＊不活化ワクチン	生後3か月の前日から7歳6か月の前日まで			
二種混合 （ジフテリア･ 破傷風） ＊不活化ワクチン	11歳の前日から13歳の前々日まで			▼第2期 1回接種 第1期三種混合を3回以上接種していない方は、免疫が十分得られないことがあります。
麻しん･風しん ＊生ワクチン	第1期：1歳の前日から2歳の前日まで			1回接種：1歳になったらできるだけ早く受けましょう。
	第2期：小学校入学前の1年間			1回接種：平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）は平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人が対象です。 年長児の第2期は、免疫を強固なものとし、麻しんの予防に大切です。
日本脳炎 ＊不活化ワクチン	第1期：3歳の前日から7歳6か月の前日まで 第2期：9歳の前日から13歳の前々日まで			▼第1期 ①初回接種：6日～28日までの間隔をあけて2回 ②追加接種：第1期初回接種終了後、1年後に1回 ▼第2期：対象年齢内に1回接種 特例対象者：平成17年5月からの勧奨差し控えにより、平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた人は、4歳以上20歳未満の間に、日本脳炎の1期・2期の未接種分を定期接種として受けることができます。 ただし、第2期にあたる4回目は9歳以上で接種してください。
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防） ＊不活化ワクチン	小学6年生から高校1年生の女子			3回接種 ＜標準的な接種パターン＞ 中学1年生（初回、初回から1～2か月後、初回から6か月後） ワクチンの種類によって接種間隔が異なりますので、接種医療機関でご確認ください。

★図書館（☎ 482-7766）
泉南市ウェブサイト＞教育・文化・スポーツ＞文化

図書館春のイベント案内

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

①おはなしひろば
ぴよぴよ・てくてく
【とき】4月5日㈮①午前10時20分から30分程度（おはなしぴよぴよ）②午前11時から30分程度（おはなしてくてく）
【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー
【対象】①0、1歳のあかちゃんと保護者 ②2、3歳のお子さんと保護者（年齢は目安）
【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談も行います
【定員】各回20組程度（先着順）
【参加費・申込み】不要

②図書館応援団
春休み絵本タイム
図書館応援団（ボランティア）のみなさんが、たのしい絵本を読んでくれます。
【とき】4月6日㈯ 午前10時45分～11時15分ごろ
【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー
【対象】おもに幼児・小学生からおとなまで
【内容】絵本「わたしのおべんとう」、「くろねこのかぞく」など。最後に、みんなで折り紙あそびをします
【定員】40名（先着順）
【参加費・申込み】不要

③ワクワク！ドキドキ！
かみしばい会へ行こう！！
紙芝居ボランティアグループ「拍子木」のみなさんによる、楽しい紙芝居会です。
【とき】4月6日㈯、27日㈯午後2時30分から30分程度
【ところ】図書館2階視聴覚室
【対象】0歳からどなたでも
【定員】40名（先着順）
【参加費・申込み】不要

④土曜おはなしひろば
～春のスペシャルひろば～
【とき】4月13日㈯午後2時15分～3時15分
【ところ】図書館2階視聴覚室
【対象】4歳以上の子ども、おとな
【内容】昭和をテーマに、絵本の読み聞かせやストーリーテリング（素語り）、あやとり手品をします
【定員】40名（先着順）
【参加費・申込み】不要

⑤としょかん春のこどもまつり
図書館スタッフによる大型絵本や紙芝居、人形劇などをします。
【とき】4月20日㈯午後2時30分～3時15分（開場は15分前）
【ところ】図書館2階視聴覚室
【対象】幼児、小学生、おとな
【定員】40名（先着順）
【参加費・申込み】不要

⑥こども1日図書館員
【とき】4月27日㈯①午前の部：午前9時30分～12時②午後の部：午後2時～4時30分
【対象】市内在住の小学4年生～6年生
【内容】本の修理、カウンター作業など（①②の内容は同じ）
【定員】各部6名（申込順）
【参加費】無料
【申込み】来館か電話で氏名、学年、電話番号、希望の部を図書館へ（定員になり次第締切、初めての方優先）。4月13日㈯午前10時から受付

シリーズ：子どもの権利　「子どもにやさしいまち」をめざして　NO.3

子どもの参加と意見表明を考える～泉南市子ども安全大会から～

2月16日に「泉南市子ども安全大会」が開催され、せんなん子ども会議の設置に向けて集まったチームNSC（Next Sennan Children）の8名の子どもたちが、これまでの活動を報告しました。参加者の感想を一部紹介します。
▽子どもたちの口から直接、意見を聞くことは、なかなかないので、わかっていた事でも心に届きました。
▽当事者である子どものことばが、すごく説得力がありました。子どもの話をきくことを日常の中で、もっともっと意識していかなければならないと思いました。
▽われわれが生きた時代と少し差があると受け取れました。
▽おとなは子どもに本当の自由とは何かという事をきちんと学ばせる責任があると思います。

今後は子どもとおとなが聴きあい、意見交換を行う機会も設けていきたいと思います。

チームの報告後、関西学院大学の浜田進士（はまだしんじ）さんから「子ども参加のまちづくり」について講演いただき、子どもの意見表明、子どもの参加の必要性を、次のようにまとめていただきました。

1. 子どもには「チカラ」があるから
2. 子どもは参加することで成長し、内側にもっている力を実現することができるから
3. 聴いてもらえることは、子どもの一番大切な権利（あたりまえ）だから
4. 子ども自身の課題のより良い解決につながるから
5. 子どもは子どもの専門家だから
6. 子どもと子どもの仲間の力が大きな力を生み出すから
7. 子どもは泉南のまちを変えていけるから
8. 子どもはともにまちをつくっていくパートナーだから

子どもの内なる力を信じ、子どもと対話をしながら、家庭、学校園所、地域において子ども参加を実現することの大切さを確認しました。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課☎ 483-3672）

★青少年センター（☎ 484-3500）

泉南市ウェブサイト＞教育・文化・スポーツ＞青少年

〒 590-0521
樽井八丁目 13 番 18 号／ FAX：482-5425
e-mail：seishonen-center@city.sennan.lg.jp
青少年センターの行事にＥメールでお申込みの方へは、2，3日中に確認メールをお届けします。届かない場合は、青少年センターへご連絡ください。
【ところ】の記載の無いものはすべて青少年センターで行います
【参加費】の記載の無いものは無料です

青少年センターは、「人権と生きる力」「豊かな人間性」を育む学習活動や体験活動を提供する市立の児童館です。
①講座への参加には、それぞれ所定の方法で、事前の申込みが必要となります。
②「居場所」や「遊び場」として利用いただくだけなら、開館期間中、青少年センター（月～土・午前 9 時～午後 5 時）、子ども元気広場「しんげ」（毎週水曜日午前 9 時 30 分～ 12 時・午後 1 時 30 分～ 5 時）であれば、事前の申込みは不要です。
③「児童館＝小中学生やその保護者のための施設」ということにとらわれず、「就学前の子どもと保護者」、「中学卒業以降の青年」、「その他の市民」のみなさんにも利用していただける施設をめざしていますので、気軽にお越しください。

ヤングママの手編み教室

かぎ針を使用した手編み教室を毎月第 2 木曜に開催します。道具も用意いたしますので、気軽に参加してください。
【とき】4 月 11 日㈭午前 10 時～ 12 時
【対象】保護者
【内容】ラリエット（毛糸ネックレス）
【参加費】500 円（材料費）
【申込み】電話で青少年センターへ。4 月 10 日㈬正午締切

親子絵本読み聞かせ

毎月第 3 火曜日に開催します。
【とき】4 月 16 日㈫午前 11 時～ 11 時 40 分
【対象】就学前の子どもとその保護者
【内容】紙芝居、絵本読み語り
【申込み】当日受付

軽快な音楽に合わせながら行うストレッチなど

子育て中の保護者の方々が、講師の先生と一緒に楽しく体を動かしながら、リフレッシュし情報交換を行う場です。
【とき】4 月 17 日㈬、24 日㈬午前 9 時 30 分～ 11 時
【対象】保護者
【参加費】1 回 300 円
【申込み】当日受付

読み聞かせ講習会

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、読み聞かせ講習会を毎月開催しています。
【とき】4 月 20 日㈯午前 10 時 45 分～ 12 時
【対象】18 歳以上、子どもに本などを読み聞かせたい方
【内容】乳幼児へのお話し会、本の世界への入り口
【講師】根っこの会
【定員】20 名
【申込み】電話かＥメールで青少年センターへ

学習相談会のボランティアスタッフを募集しています

小学生・中学生を対象に学習相談会を実施しています。子どもを支援するタッフを募集しています。
【対象】大学生、短大生、専門学生、社会人の方で協力いただけるかた
【内容】自学自習中の質問への対応や学習内容、方法等のアドバイス
【申込み・問合せ】直接か電話、Ｅメールで青少年センターへ

ほっとネットせんなん

【とき】4 月 27 日㈯午前 10 時～ 12 時
【ところ】デイセンターせんなん
【対象】小学生（小学部）、中学生 (中学部)、高等部の障がいのある子どもと保護者
【内容】室内ミニ運動会
【定員】親子で 15 組
【参加費】1 組 100 円
【申込み】往復ハガキかＥメールで、デイセンター連携講座参加希望、住所、参加者氏名（ふりがな）、電話番号を明記の上､青少年センターへ。4 月 24 日㈬午後 5 時締切

こころホットライン

子育てに関するさまざまな思いや悩みをご相談ください。
【とき】随時
【費用】無料
【その他】秘密は厳守します
【申込み】電話、Ｅメールで青少年センターへ

センター・キッズ・ダンス・サークル

【とき】毎週土曜日午前 10 時～ 11 時 30 分
【対象】市内の小・中学生
【参加費】月 300 円

卓球を楽しもう

【とき】毎週火曜日午後 5 時～ 7 時
【対象】市内の小・中学生とその保護者、青少年
【定員】15 名
【その他】上ぐつをご持参ください
【申込み】電話かＥメールで青少年センターへ

自習室を開放します

【とき】開館中はいつでも
【ところ】青少年センター 3 階学習室
【対象】市内の小学生～社会人
【申込み】当日受付

パソコンルームを開放します

【とき】毎週金曜日午後 3 時～ 5 時
【ところ】青少年センター 3 階パソコンルーム

あじさいの会

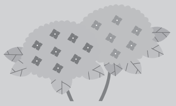

不登校や学校に行きにくい子どもの保護者で語り合う場です。相談員がサポートします。
【とき】毎月第 3 火曜日 4 月 16 日、5 月 21 日、6 月 18 日、7 月 16 日、8 月 20 日、9 月 17 日、午後 2 時～ 4 時
【対象】市内の 18 歳までの子どもの保護者（申込み不要）

★子育て支援センター『ひだまり』（☎ 484-3371）

泉南市ウェブサイト＞福祉・健康＞子育て

「わんぱく教室」に参加しませんか

子どもの成長・健康・食生活など交流しながら友達をつくりませんか。

【とき】①わんわんコース4月16日㈫②ぱくぱくコース4月17日㈬（どちらも毎月1回全12回の予定）午前10時～11時30分

【ところ】『ひだまり』

【対象】子どもとその保護者。①平成23年4月2日～9月30日生まれ②平成23年10月1日～平成24年4月1日生まれ

【内容】手遊び、ふれあい遊び、季節の遊び、身体測定、保護者交流、親子の遊びなど

【その他】きょうだいを連れての参加はできません

【申込み】各初回前日までに電話で『ひだまり』へ

ひだまりルームに遊びにきてね

【とき】4月8日㈪、11日㈭、15日㈪、18日㈭、22日㈪、25日㈭、午前9時30分～午後3時

【ところ】『ひだまり』

【対象】市内在住の就学前の子どもとその保護者

【内容】親子の遊び、保護者交流、手遊び、ふれあい遊び、絵本など

【その他】▽申込不要▽都合の良い時間にご参加ください▽お弁当持ち込みの場合、食事時間は午前11時45分～12時30分。お茶・お弁当以外の飲食は不可（午後からの参加は12時30分以降にお越しください）

【問合せ】「ひだまり」

歳児別ひだまりルーム

【とき】①4月9日㈫、23日㈫いちごぐみ午前9時30分～11時30分、プチいちごぐみ午後1時～3時②4月24日㈬ばななぐみ③4月10日㈬めろんぐみ②③は午前9時30分～11時30分

【ところ】『ひだまり』

【対象】市内在住の子どもとその保護者①平成24年4月2日以降生まれ（いちごぐみは、よちよち歩く子・プチいちごぐみは、ねんねからハイハイの子）②平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ③平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

【内容】歳児に合った親子の遊び、保護者交流、手遊び、ふれあい遊び、絵本など

【その他】▽申込不要▽都合の良い時間にご参加ください（めろん組は午前10時30分までに来てください）▽上の子を連れての参加はできません（下の子は可能、一時保育なし）▽お茶・着替えは各自持参

「出前保育」

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、ふれあい遊び、ペープサード、運動あそび、親子の遊びなど（赤ちゃんコーナーもあります）

【その他】▽ゴミ、紙おむつはお持ち帰りください▽動きやすい服装で参加▽お茶以外の飲食は不可▽お茶、着替え、敷物は各自持参▽警報発令時はお問合せください

時間はいずれも午前10時～11時30分

とき	ところ（駐車場有り）
4/5㈮ 雨天中止	一岡神社
4/19㈮ 雨天中止	りんくう体育館・運動広場

「いちおか広場」で遊ぼう

【とき】4月9日㈫、23日㈫午前10時～11時30分

【ところ】一岡神社

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、ふれあい遊び、大型絵本、体操、親子での遊び、制作あそび（赤ちゃんコーナーもあります）

【その他】▽駐車場有り▽雨天中止▽動きやすい服装で参加してください▽お茶以外の飲食は不可

「さん・さん広場」で遊ぼう

【とき】4月26日㈮午前10時～11時30分

【ところ】浜保育所（駐車場はりんくう体育館）

【対象】2歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）、3歳児（平成21年4月2日～平成22年4月1日）きょうだいの参加可能ですが一時保育はなし

【内容】運動遊具を使っての遊び、集団遊び、戸外遊び、ふれあい遊びなど

【その他】▽申込不要▽お茶以外の飲食は不可▽お茶、着替えは各自持参▽警報発令時はお問合せください

赤ちゃん教室

【とき】①5月30日㈭②6月6日㈭③13日㈭④20日㈭⑤27日㈭⑥7月4日㈭⑦11日㈭午前10時～11時30分

【ところ】①～⑤西信達小学校⑥⑦西信達保育園

【対象】平成24年6月1日～平成25年1月31日生まれの子どもとその保護者

【内容】ふれあい遊び、調理実習「離乳食初期から完了期まで」、保育所交流、講義「子どもの言葉の獲得と絵本のお話」「子どもの心とからだの発達」「離乳食と食生活について」、保護者交流など

【定員】15組程度（多数の場合は抽選）

【参加費】無料（調理実習費は各自負担）

【その他】10月3日㈭から信達中学校区内で平成24年10月1日～平成25年5月31日生まれを対象に同じ内容で行います。一時保育あり

【申込み】電話で『ひだまり』へ。5月8日㈬締切

のびっ子教室（2歳児向け）

【とき】5月31日㈮、6月7日㈮、14日㈮、21日㈮、7月5日㈮、12日㈮（全6回）午前9時45分～11時30分

【ところ】『ひだまり』

【対象】平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子どもとその保護者

【内容】ふれあい遊び、リトミック、ダンボール箱あそび、散歩、ごっこ遊び、新聞で遊ぼう、保護者交流、お楽しみ会など

【定員】15組程度（多数の場合は抽選）

【参加費】300円（おやつ代、遊びの材料費等）

【その他】9月6日㈮からも「ひだまり」で同じ対象年齢で行います。きょうだい保育はお問合せください

【申込み】電話で『ひだまり』へ。5月8日㈬締切

泉南市スポーツ推進委員協議会
親と子の体力づくり教室（前期）

【とき】5月18日、25日、6月8日、22日、7月13日、27日、8月24日、9月14日の土曜日午前11時15分～12時15分
【ところ】市民体育館
【対象】おおむね3歳～小学2年生までの子どもと保護者
【内容】ボール運動やなわとび、マット、鉄棒などのスポーツごっこ、まねっこで体験します

【定員】30組（先着順）
【参加費】親子で2,500円（子ども1名増えるごとに1,000円追加）5月18日㈯に徴収
【申込み】ハガキか申込用紙で親子体力づくり希望、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢を明記の上、〒590-0592（住所不要）生涯学習課へ。4月5日㈮～20日㈯受付
【問合せ】体力づくり教室事務局（午前10時～午後9時☎090-3489-9070）

★学務課（☎ 483-3673）
泉南市ウェブサイト＞教育・文化・スポーツ＞教育

就学校の指定変更、区域外就学について

児童生徒は、住所地のある市区町村が指定する小学校または中学校に就学する事になっていますが､相当の理由（下記の指定校変更の許可基準参照）がある場合、保護者の申立てにより就学校の変更が可能な場合があります。申立ては、必要書類と印鑑を持参の上、学務課へ。
【注意事項】▽許可基準の理由および期間は許可が可能な事由であり、必ずしも許可できるものではありません
▽許可については、通学距離・交通事情等の条件を満たしていることが必要です（社会通念上、正当ならびに常識的と考えられる範囲内とします）
▽他市区町村にかかるものは、区域外就学協議の成立を条件とします
▽通学途中における事故防止については、保護者が責任を持って対処してください
▽申請時の理由が変更または消滅した場合は、速やかに届け出ください

理由・期間			必要書類等
最終学年	中学3年	卒業まで従前の学校に就学を希望する時で、学校長が認めた場合	申立書、印鑑
	小学6年		
学期途中での転居		学期の属する最終の月（7月・12月・3月）に学期末まで従前の学校に就学を希望する時で、学校長が認めた場合	申立書、印鑑
転居予定		住宅の新築または購入で、転入または転居予定先の校区の学校に新学年の4月から就学を希望する時で、転入または転居の予定が1学期末までの場合	申立書、印鑑、建築確認書、不動産売買契約書、竣工予定証明書など
改築		住宅の改築等のために、一時校区外に転出または転居し、4か月を限度として従前の学校に就学を希望する時で、改築完了後従前の居住地に戻ることが確定している場合	申立書、印鑑、建築確認書、不動産売買契約書など

理由・期間		必要書類等
その他	学校行事（修学旅行､運動会･体育祭、文化祭、中学校の中間・期末テスト等）に参加できないため、行事終了時まで従前の学校に就学を希望する場合	申立書、印鑑
	特別調整区域内（浜区）で、樽井小学校に就学を希望する場合。ただし、途中での変更は認めない。	申立書、印鑑（浜区へ申請）
	信達小学校区のうち、特別調整区域内（市道信達樽井線大阪側および国道26号より海側の牧野、市場、樽井1丁目、中小路）で、鳴滝小学校に就学を希望する場合。ただし、途中での変更は認めない。	理由書、印鑑
	樽井小学校区のうち、特別調整区域内（市道信達樽井線大阪側の樽井1丁目、7丁目）で、鳴滝小学校に就学を希望する場合。ただし、途中での変更は認めない。	理由書、印鑑
	信達小学校区のうち、特別調整区域内（大苗代区）で、一丘小学校に就学を希望する場合。ただし、途中での変更は認めない。	理由書、印鑑
	東小学校小規模特認校指定実施要綱により、就学指定校の変更を認める場合	申立書､印鑑､募集要項等に定める書類
	いじめ等の解消を図るため、就学指定校の変更を認める場合	申立書､印鑑､学校長の意見書など
	教育的配慮からやむを得ないと認められる場合	申立書､印鑑､学校長の意見書、診断書、意見書など
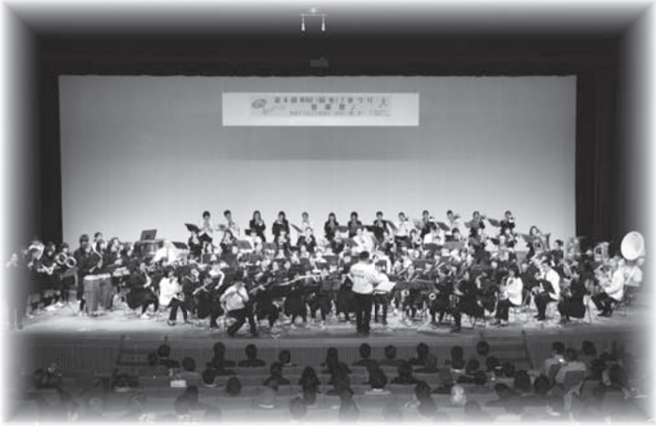
音楽で元気を与えたい！第４回WAO（輪を）まつり

第４回WAOまつりが文化ホールで開催されました。今回は、各中学校のブラスバンド部員が認知症サポーター養成講座を受講し、各校の代表者が「認知症のことはよく知らなかったけど理解できた。」「やさしく声をかけたいと思う。」などの思いを述べ、「音楽で元気を与えたい。」と日ごろの練習の成果を披露してくれました。最後は全校で演奏し、観客全員で手拍子が起こるなど会場全体が盛り上がりました。認知症の方が安心して暮らせるよう、「気づき・声かけ」のご協力をお願いします。

（2月16日）

●読者プレゼント！ ５名さまに

アトリエ ピュアチャイルド

応募締め切り
４月25日㈭必着

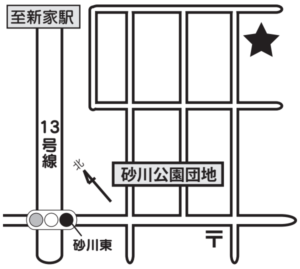

主にプリザーブドフラワーとハンドメイド雑貨の販売をしている、アトリエピュアチャイルドさま。特に主婦のお客さまに多くご来店いただいております。このお店の店主も、主婦の一人。そんなアトリエピュアチャイルドさまが主催で、今回「mama's festival sennan」を、４月４日㈭午前10時～午後４時で「cafe rojica」（樽井4-34-37）にて開催します。このイベントは、ワーキングマザーたちが日ごろから家事や子育てに頑張るママとそのお子さまのために始め、今回で３回目。ぜひ皆さまも足を運んでください。今回、感謝の気持ちを込めまして、プリザーブドフラワーアレンジ（1000円相当）をアトリエピュアチャイルドさま（市場116-139/484-4521/営業時間午前10時～午後３時/定休日は土日祝その他）より５名さまにプレゼント。

【応募方法】郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢（学年）、性別、職業を明記し、ハガキかＦＡＸ、Ｅメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題などを必ずお書き添えください。**ご意見などは、市民のひろばでご紹介することがあります。なお、応募はお１人さま、１賞品につき１回のみ有効です。

【応募先】〒590-0592（住所不要）広報せんなん４月号プレゼント係へFAX:483-0325／e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp（タイトルに「広報せんなん４月号プレゼント係」と必ず明記）

【問合せ】情報管理課（☎483-0005）
応募の際ご提供いただいた個人情報は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供される以外には利用しません。

市民のひろば

■母親の介護で泉南に来ています。頑張らない介護を提案してください。（岡田59歳女性）

◆ご意見いただきありがとうございます。介護は子育てと違って、いつ終わるか分からないものなので、大変苦労している方も多いと思います。だからこそ、自分のペースを持つことが必要です。介護を長続きさせるためには、自分がつらいと思うちょっと前に、誰かに話せるというのが大事です。相談する相手は友達でも、ケアマネージャーでも誰でも構いません。１人で抱え込まないということが重要です。そこで「がんばらない介護生活」を実現するための、５つのポイントをお教えします。ぜひ、実践してみてください。

①１人で介護を背負い込まない
②積極的にサービスを利用する
③現状を認識し、受容する
④介護される側の気持ちを理解し、尊重する
⑤できるだけ楽な介護のやり方を考える

（高齢障害介護課）

広告掲載枠です。
詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください。

この広告に関するお問い合わせは、合同会社IM総合企画へ（☎072-242-7997）

まちかどスナップ

まちかどスナップネット版もごらんください。
泉南市ウェブサイト＞
広報公聴・情報公開＞まちかどスナップネット版
http://www.city.sennan.osaka.jp/

ウメ満開！春はもうすぐ！〜金熊寺梅林〜

春の訪れをいち早く感じさせてくれる梅。本市で梅といえば、やはり金熊寺梅林でしょう。撮影日は言葉どおり、雲一つない快晴。風もなく気温も高めで、花見には絶好の日和でした。梅林に一たび足を踏み入れると、ほのかに梅の花の香りが漂い、いいにおい。また、奥にある茶店では、おでんやお酒などが販売されており、山の斜面一面に咲き誇る梅を見ながら、めいっぱい食事やお酒を楽しむことができます。花見と言えば、どうしても桜をイメージしがちですが、ぜひ梅を楽しんでみてください。桜との違いは何と言っても、香りだと思います。　（3 月 12 日）

楽しくおしゃべりしながら認知症を予防しよう

埋蔵文化財センターで行われた回想法講座。回想法とは、認知症予防対策の一手法で、主に昔の話をテーマに楽しくおしゃべりし、脳の活性化や自尊心を向上させる働きがあります。今回は、埋蔵文化財センターの資財を利用し、その道具が何に使われていたかなどを参加者で話したり、「昔した遊び」をテーマに６〜８人のグループで話し合ったりし、大いに盛り上がりました。参加者からは、「世代が違っても話が弾む」、「他府県出身の方がいて、地方によって違った遊びの話で盛り上がる」など、高評価の回想法。ぜひご家庭でもしてみてください。　(2月13日)

人権が尊重されるまちをめざして！人権フォーラム 2013

鳴滝小学校でフォーラムが開催され、第１部は、牛乳パックでヘリコプター作り、ふわふわトランポリン、受講生の作品の展示、小物や飲食物の販売などで、子どもたちは、牛乳パックでヘリコプター作りをして、うまく飛んだときは、大喜びではしゃいでいました。第2部は、戦場カメラマンの渡部陽一さんによる「戦場の現場から祈りを捧ぐ」の講演会。会場の体育館は、子どもから大人までいっぱいになり、惨状の現場にあっても深い家族愛や、これから未来をになう子どもたちにも戦争という悲劇があってはならないという事を伝えてくれました。　(2 月 16 日)

山南さんの手作り布バッグの会

かわいいポーチや買い物バッグ、やさしいものから順々に半年かけて学びます。（６回連続）ミシンを使ったことのある方なら初心者でも大丈夫です。

【とき】５月から 11 月の第３木曜日

	5/16 裏布付きトートバッグ
	6/20 持ち手付きグラニーバッグ
	7/18 小物入れ（チャックの付け方を学びます）
★	9/19 プチマルシェバッグ
★	10/17 ななめがけバッグ①
★	11/21 ななめがけバッグ②

時間は各回午前 10 時～ 11 時 45 分（★は必ず出席してください）

【ところ】樽井公民館

【対象】ポータブルミシンが使え、樽井公民館まで持って来られる方

【定員】10 名（多数の場合は抽選）

【参加費】材料費（回によって違います。800 円から 1,500 円程度）

【申込み】樽井公民館窓口で、一回目の材料費（800 円）をそえて申込んでください。４月 28 日㈰午後５時 30 分締切。 当落は、５月１日㈬から電話でお知らせします。(5/3 ～７は休館）直前のキャンセルでは返金できませんので、ご了承ください

【その他】一時保育あります（１歳以上）

【問合せ】樽井公民館（☎ 483-4361）

水墨画展を開催します

【とき】４月 13 日㈯午前 10 時～午後５時、14 日㈰午前９時 30 分～午後４時

【ところ】樽井公民館

【内容】水墨画の展示

【入場料】無料

【主催】樽井水墨画クラブ（☎ 482-3270）

春の山野草展

【とき】４月 27 日㈯～ 28 日㈰午前 10 時～午後４時

【ところ】新家山田家住宅 (JR 新家駅より徒歩５分）

【内容】春の山野草、切り絵展示

【入場料】無料

【協賛】切り絵同好会

【主催・問合せ】新草会

（☎ 482-3270）

春の山野草展示会

【とき】４月 20 日㈯午前 10 時～午後４時 30 分 、21 日㈰午前９時 30 分～午後４時

【ところ】信達公民館（JR 和泉砂川駅西出口 200 メートル）

【内容】春の山野草、寄植えなど約 200 点

【入場料】無料

【問合せ】泉南山野草会河崎

（☎ 483-8658）

第 15 回 ABC まつり開催

緑いっぱい・夢いっぱい、さまざまなイベントで市民の皆さまをお迎えいたします。

【とき】４月 29 日㈷午後０時～３時（雨天決行、荒天の場合は中止）

【ところ】りんくう体育館（大阪府南部広域防災拠点）

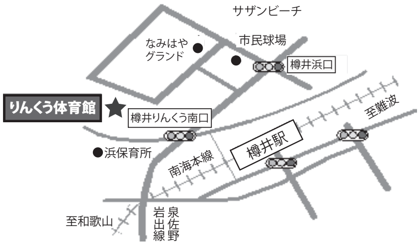

【内容】▽ ABC 委員会各団体活動の展示や発表▽アナゴやタコの天ぷらなどの販売▽和太鼓、よさこい、紙芝居、吹奏楽▽パトカー、白バイの展示▽その他、楽しいイベントを予定しています

【その他】当日、献血にご協力ください。駐車場は混雑が予想されますので、お乗り合わせの上お越しください

【問合せ】泉南市ＡＢＣ委員会総合事務局（産業振興課商工労働観光係 ☎ 483-8191）

せんなんわくわく広場イベント

①レッツダンス＆ miniWAKUWAKU 展

ダンスのパフォーマンスイベントとハンドメイド展を開催します。

【とき】５月３日㈷午前 10 時～午後２時（雨天の場合は翌日に順延）

【ところ】せんなんわくわく広場（芝生のひろば）

②ミニＳＬ乗車体験

子供たちに大人気のミニＳＬがやってきます！

【とき】５月５日㈷午前 11 時～午後２時

【ところ】せんなんわくわく広場（芝生のひろば）

【対象】小学生以下（未就学者は保護者の同伴乗車可）

【その他】乗車無料。当日午前９時～乗車整理券を配布します

【問合せ】せんなんわくわく広場

（☎ 482-0277）

熊野街道信達宿の藤まつり

「大阪ミュージアム構想」ベストセレクション認定の信達宿の野田藤が、古い町並みを薄紫色にそめます。

【とき】４月 24 日㈬～ 29 日㈷午前 10 時～午後５時（花摘み４月 30 日㈫予定）

【ところ】信達牧野（熊野街道）

【その他】まつり期間中、イベントを予定しています

【問合せ】藤保存会（☎ 090-4281-8741）産業振興課商工労働観光係

（☎ 483-8191）

タケノコ掘りを楽しんで公園をつくろう

【とき】４月 20 日㈯午前９時 15 分～午後２時（集合場所は「りんくうタウン駅前」バス停）。雨天の場合（前日の午後１時に決定）、翌日の 21 日㈰に順延。両日とも雨の場合は中止

【ところ】（仮称）泉佐野丘陵緑地（現地まで貸切バスで移動）

【対象】小学生以上

【内容】タケノコ堀りを楽しみながら、公園の見どころを散策します

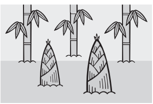

【定員】50 名（先着順）

【参加費】200 円（傷害保険料、豚汁）

【持ちもの】お弁当、飲み物、軍手、持ち帰り用袋（タケノコの持ち帰りは１人２本まで）

【申込み・問合先】４月３日㈬～ 15 日㈪午前９時 30 分～午後５時までに電話で岸和田土木事務所泉佐野丘陵緑地工区事務所（☎ 072-464-8681）へ。キャンセルは４月 17 日㈬まで

情報BOX

イベントなどの情報ページ

国登録有形文化財山田家住宅
＆山野草展＆コンサート

江戸時代にタイムスリップする旧庄屋屋敷の一般公開に併せて春のイベントを開催します。

【とき】4月27日㈯～28日㈰午前10時～午後4時（コンサートは28日午後2時から）
【ところ】山田家住宅（JR新家駅から徒歩約5分、駅前案内板に表示あり）
【出展】新草会「春の山野草展～切り絵協賛～」
【出演】コーロガッティ「春爛漫コンサート～サウンドオブミュージック・メドレー～ほか」
【入場料・申込み】不要（ただし、パンフレット代として任意で100円の協力金をお願いしています）
【その他】タケダ電設隣の空地に駐車可、主屋の内部公開は28日のみ
【問合せ】生涯学習課（☎483-2583）

泉南市少年少女合唱団
スプリングコンサート

「サウンド・オブ・ミュージック」名場面集などを、歌声でお届けします。

【とき】4月21日㈰午後1時30分開場・午後2時開演
【ところ】文化ホール
【出演】泉南市少年少女合唱団
【客演】コールチェリー（日新小学校ＰＴＡコーラス部）
【入場料・申込み】不要
【問合せ】生涯学習課（☎483-2582）

泉南市少年少女合唱団・団員募集

【とき】毎週土曜日、午後1時30分～4時
【ところ】信達公民館
【対象】小学校1年生～中学3年生までの男女
【定員】30名（申込順）
【費用】入団費4,000円（年会費・制服貸与代等）、月会費2,500円（活動費等）
【その他】▽男子団員も歓迎▽練習の見学・体験可能（練習日時については生涯学習課まで）
【申込み】5月25日㈯までの練習時
【問合せ】生涯学習課（☎483-2582）

泉南市ＡＢＣ委員会「里山一斉調査」

大阪自然環境保全協会が大阪府全域にわたる里山の一斉調査を行います。生き物博士田中正視（たなかまさみ）先生の指導により、里山をウォーキングします。

【とき】4月14日㈰午前9時30分～午後3時（受付は午前9時から。小雨決行）
【コース】JR新家駅（集合）～春のたんぼ～畦（あぜ）の谷～ＪＲ新家駅（解散）
【参加費】1家族500円（保険料、資料および結果報告代）当日徴収
【その他】弁当・飲料水、軍手、タオル、筆記用具、双眼鏡、虫眼鏡等は各自持参。山歩きの服装と履きなれた靴でご参加ください
【協力】泉南の里山を大切にする会
【申込み・問合せ】田中正視
（☎・FAX484-3894／e-mail：masami@nike.eonet.ne.jp）

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク

【とき】4月20日㈯午前9時～12時30分（農業公園花咲きファームに集合、雨天の場合は翌日に順延）
【コース】花咲きファームイングリッシュローズガーデン周辺
【対象】泉南市民および周辺地域住民
【定員】120名（小学2年生以下は保護者同伴。小学生だけの参加はグループで申込みが必要）
【参加費】無料
【主催】泉南市スポーツ推進委員協議会
【申込み】ハガキか申込用紙で「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク希望」、住所、全参加者氏名、電話番号、年齢、性別を明記の上、〒590-0592（住所不要）生涯学習課へ。4月1日㈪～14日㈰必着
【問合せ】ウォーク担当事務局
（☎090-3489-9070）

リズム体操クラブ部員を募集

音楽に合わせてシェイプアップ！

【とき】毎週水曜日午前9時30分～11時
【ところ】市民体育館第2競技場
【費用】月額2,000円（会費）、保険料（年度内）65歳以上1,000円・64歳以下1,850円（体験は無料）
【申込み・問合せ】クラブ事務局
（☎482-5142）

ソフトテニス教室

【とき】4月14日以降の毎週日曜日（全10回）午前11時～午後1時
【ところ】双子川テニスコート
【対象】市内在住在勤の方
【費用】3,000円（傷害保険含む）
【申込み・問合せ】協会事務局担当洞（ほら）
（☎090-3923-0688、484-0898）

韓国語講座初級（入門）受講生募集

【とき】5月1日からの毎週水曜日（全12回）午後6時10分～7時25分
【ところ】泉の森ホール大会議室
【定員】20名（先着順）
【受講料】8,000円（別途テキスト代2,000円）
【申込み・問合せ】韓国民団泉州支部（☎0725-32-5452／FAX0725-32-5769）3月6日㈬～4月26日㈮までの午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

2013食博覧会・大阪

4年に1度開催される日本最大級の博覧会で、今年は「食でつなごう日本と世界」をテーマに日本全国、世界からおいしい物がたくさん集まります。

【とき】4月26日㈮～5月6日㈷午前10時～午後6時（最終日は午後5時まで）
【ところ】インテックス大阪
【入場料】前売り入場券のご購入は、ホームページや各コンビニで好評発売中（大人1,500円・子ども750円）
【問合せ】食博覧会実行委員会
（☎06-7668-0377）

→昭和15年1月に撮影。この石碑は樽井地区の墓地に今もあります

高橋先生との写真

除幕式のときに撮影された写真でしょうか。真ん中に座る立派なひげの方は、高橋米二朗（たかはしよねじろう）さん（当時90歳）。樽井小学校の初代校長を務められた方です。後ろの石碑は、高橋さんの教え子たちが建てたもの。石碑の裏には恩師への謝辞が刻まれています。

持ち主とその知人によると、写真左端の方は、当時樽井にあった石神酒造（いしがみしゅぞう）のご主人。いつも前掛けをしていたそうです。店先の水路は「とうとうと流れていた」そうで、従業員が樽を洗っていた様子が忘れられないとか。

中央に座る米二郎さんの右側には、娘の貞（てい）さん。東京女子高等師範学校（現在のお茶の水女子大学）を卒業後、米二郎さんと同じく教員を務められた方。「女も世の中に出て、仕事をするべき」との米二郎さんの教えがあったからなのでしょう。

当時の米二郎さんは一人暮らし。でも囲碁仲間や、俳句仲間が足しげく訪ねてきたとか。犬を連れての浜辺までの散歩が日課だったそうです。

皆さまがお持ちの思い出の写真を募集します。
明治・大正・昭和に撮影した市内の町なみや風景、むかしのくらしの様子などの写真を募集します。ご応募いただいた写真は「思い出のせんなん写真展」（6月28日まで）で展示させていただきます。
【会場】埋蔵文化財センター（入場無料）
【休館日】土日祝日（臨時開館日あり）
【写真の取り扱い】複製を作成後、返却いたします
【応募条件】写真の持ち主で、せんなんのたからものとして活用させていただける方
【応募・問合せ】埋蔵文化財センター（☎483-6789／泉南市コミュニティーバス「大苗代」下車徒歩2分）

市長の動き

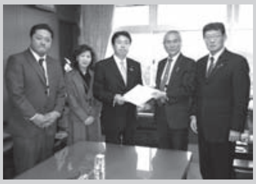

近隣市町長と関空南ルート早期実現を国に要望。
（2月6日）

3市3町で広域福祉課を設置し、調印式を行いました。
（1月31日）

編集後記

ほぼ満開の金熊寺梅林では、平日の取材でしたが、親子連れや写真家たちでにぎわっていました。茶店では、おでんやお酒が販売されており、ウメを見ながら至福のひとときを過ごされた人も多いのではないでしょうか。仕事でなければ、広報担当もそうしたかったところです。（Y）

第4回WAOまつりは音楽祭。ブラスバンド部の中学生たちが講座を受講し、「だれもがサポーターになれる」と認知症について理解してくれました。ひとりでも多くの方がサポーターとなり、住みよいまちになればと願います。（F）

広報紙が届かない方は…

広報紙が届かない場合、またはご近所等でそのようなご家庭をご存じの方は情報管理課までご連絡ください。（☎483-0005）

広報せんなん４月号（No.574） 平成25年4月1日発行

編集と発行　泉南市総務部情報管理課
〒590-0592　泉南市樽井一丁目1番1号
Tel:072-483-0005（情報管理課直通）Fax:072-483-0325
各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。
なお、**各課直通番号が不明な場合は、483-0001（総務課）へおかけください。**
e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp　http://www.city.sennan.osaka.jp/
携帯サイト　http://www.city.sennan.osaka.jp/mobile/

泉南市の人口・面積

人口	64,652人（－76人）
男性	31,310人（－37人）
女性	33,342人（－39人）
世帯数	25,318世帯（－32世帯）
面積	48.83㎢

２月末現在。（ ）内は前月比

PRINTED WITH SOY INK TM
大豆インクを使用しています
この広報紙は再生紙を使用しています
携帯サイトQRコード